

令和5年度 市町村民経済計算の推計結果

令和5年度山形県県民経済計算の『県内総生産（名目）』及び『県民所得』について、各種統計指標による按分等によって市町村別に推計したもの。

<推計結果のポイント>

1 市町村内総生産 ～1年間の市町村内経済活動により生み出された付加価値～ <地 域 別>

	実 数	経済成長率 (対前年度増加率)	
村 山 地 域	23,073億円	8.4%	4年ぶりの増加
最 上 地 域	2,437億円	3.9%	2年ぶりの増加
置 賜 地 域	8,515億円	4.3%	3年連続の増加
庄 内 地 域	13,625億円	9.0%	3年連続の増加
県 内 総 生 産	47,650億円	7.6%	3年連続の増加

- ・村山地域…製造業等が増加
- ・最上地域…建設業等が増加
- ・置賜地域…製造業等が増加
- ・庄内地域…製造業等が増加

<市町村別> 製造業等の増加により26市町村がプラス
製造業等の減少により9市町村がマイナス

市町村内総生産額の増加率とその主因（上位3市町村）			
上 位	1	2	3
市町村	東根市	西川町	上山市
増加率	+38.3%	+26.3%	+20.8%
主 因	製造業	電気・ガス・水道 ・廃棄物処理業	製造業

2 市町村民所得 ～雇用者への報酬や企業の利潤など付加価値の分配～

	実 数	対前年度増加率	
村 山 地 域	17,242億円	6.3%	2年連続の増加
最 上 地 域	1,820億円	3.4%	2年連続の増加
置 賜 地 域	6,047億円	5.0%	3年連続の増加
庄 内 地 域	8,475億円	8.2%	3年連続の増加
市 町 村 民 所 得	33,584億円	6.4%	3年連続の増加

- ・最上地域を除く3つの地域で雇用者報酬が増加し、全ての地域で企業所得が増加した。
- ・その結果、28市町村がプラス、7町村がマイナスとなった。

3 一人当たり市町村民所得 ～市町村民所得を各市町村の総人口で割ったもの～ 34市町村がプラス、1町がマイナス（市町村平均327.3万円 対前年度増加率7.9%）

上 位	1	2	3
市 町 村	東根市	鶴岡市	山形市
一 人 当 たり 市 町 村 民 所 得	387.0万円	369.1万円	359.2万円

※ 「一人当たり市町村民所得」は、企業の利潤なども含んだ各市町村の経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできない。

令和 5 年 度

市町村民経済計算の概要

令和 8 年 8 月 2 4 日

山形県みらい企画創造部

利 用 上 の 注 意

- 1 市町村民経済計算は、県民経済計算による県の計数を、経済センサスによる従業者数等の各種統計指標で分割して推計しています。

県民経済計算は、国民経済計算体系（2008SNA: System of National Accounts 2008）に基づいて内閣府経済社会総合研究所が作成した「県民経済計算標準方式（2015年（平成27年）基準版）」及び「県民経済計算推計方法ガイドライン（2015年（平成27年）基準版）」に準拠して推計しています。

- 2 推計対象期間は、平成23年度（2011年度）から令和5年度（2023年度）です。

県民経済計算及び市町村民経済計算は、推計精度向上のための推計方法の変更や、新たに入手した基礎資料に基づき、平成23年度まで遡って推計値を算出していますので、過去の公表値とは異なる場合があります。このため、平成23年度から令和4年度の計数を利用する際は、最新版である本資料の数値を利用してください。

なお、過去に公表した平成22年度以前の計数は、令和5年度市町村民経済計算と異なる推計基準で推計しているため、本資料の計数とは接続しませんので、御注意ください。

- 3 掲載している数値は、特に注釈のない限り名目値です。実質値については、資料の制約などにより推計が困難なため、推計していません。

- 4 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入して表示しているため、総数と内訳の合計等が一致しない場合があります。

- 5 統計表中の記号は次のとおりです。

「－」…… 皆無または定義上該当数値がない場合

「0」、「0.0」…… 表章単位未満の場合

- 6 統計表の増加率は次式により算出しています。

$$(X_1 - X_0) / (X_0 \text{の絶対値}) \times 100$$
 [X₁: 当期（年度）の計数、 X₀: 前期（年度）の計数]

これにより、マイナスからプラスに転じた場合及びマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号は、プラスで表示されます。

- 7 本資料は、令和6年3月末現在の35市町村を単位として作成しています。

(村山地域)

山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町

(最上地域)

新庄市、金山町、最上町、舟形町、真室川町、大蔵村、鮭川村、戸沢村

(置賜地域)

米沢市、長井市、南陽市、高畠町、川西町、小国町、白鷹町、飯豊町

(庄内地域)

鶴岡市、酒田市、三川町、庄内町、遊佐町

- 8 本資料についての質問・照会等は、下記まで御連絡ください。

山形県みらい企画創造部統計企画課 政策統計係

住所 〒990-8570 山形市松波二丁目8-1 電話 023-630-2180、2179 (ダイヤルイン)

- 9 本資料の主な計数等は、山形県ホームページに掲載しています。

統計表については、エクセルファイル、CSV形式でも掲載しておりますので、御活用ください。

山形県ホームページ <https://www.pref.yamagata.jp>

[エクセルファイル]

ホーム > 県政情報 > 山形県の紹介 > 統計情報・オープンデータ > 経済動向
> 市町村民経済計算

[CSV]

ホーム > 県政情報 > 山形県の紹介 > 統計情報・オープンデータ > 統計情報・オープンデータ > 山形県オープンデータカタログ > 県政運営・地域情報

市町村民経済計算の見方

<市町村民経済計算とは>

市町村民経済計算とは、県内各市町村の一年間の経済活動をまとめたものであり、各市町村経済の構造などを「生産」「分配」の2つの側面から計量的にとらえるものです。

<県民経済計算と市町村民経済計算>

経済活動によって生み出された付加価値は、労働者や企業に賃金や利潤として分配され、分配された所得は消費や投資として支出されます。

経済活動は「生産」→「分配」→「支出」と循環していますが、この3つは同じ付加価値を異なる3つの側面から見たものであり、本来一致すべきものです。これを「三面等価の原則」といいます。

県民経済計算は、一年間に生み出された付加価値を「生産・分配・支出」の3つの側面からとらえることで、山形県経済の実態（経済の循環構造、規模及び経済成長等）を明らかにする「ものさし」となるものです。

市町村民経済計算では、生産面から把握した「市町村内総生産」、分配面から把握した「市町村民所得」を推計の対象としています。

<市町村民経済計算の基本概念>

◆ 市町村内総生産

1年間に市町村内の生産活動によって新しく生み出された価値（付加価値）の評価額を示したもので、生産された商品やサービスの額（＝産出額）から原材料や部品代など（＝中間投入）を除いたものです。

◆ 市町村民所得

生産活動で生み出された付加価値がどのように分配されるかを把握したもので、雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得から構成されます。

① 雇用者報酬

雇用者に対する給与や諸手当の支払で、賃金のほか、雇用者の福利厚生のための雇主の各種負担も含まれます。

② 財産所得（非企業部門）

一般政府、家計（個人企業を除く）、対家計民間非営利団体といった非企業部門において、金融資産、土地などの貸借から発生する所得を計上したものであり、利子、地代、配当などが該当します（企業部門の財産所得については企業部門に含まれます）。

③ 企業所得

営業余剰・混合所得（個人企業の営業余剰相当）に、企業の財産所得の受払いを加味したものです。

◆ 一人当たり市町村民所得

市町村民所得（雇用者報酬、財産所得及び企業所得の合計）を、その年の10月1日現在の各市町村の総人口で割ったものです。

したがって、「一人当たり市町村民所得」は、企業の利潤なども含んだ各市町村の経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできません。

◆ 「内」と「民」の違い

○「内」ベース（属地主義）

市町村内の生産活動を、その生産に携わった人の就業地に着目してとらえるものです。

○「民」ベース（属人主義）

市町村内に居住する人の生産活動を、その生産に携わった人の居住地に着目してとらえるものです。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は「内」ベースで、市町村民所得は「民」ベースで記録されます。したがって、A市に居住して、B市で生産活動に携わっている場合、その人の生産活動はA市の市町村「内」総生産には含まれませんが、報酬はA市の市町村「民」所得に含まれることになります。

◆ 「市場価格表示」と「要素費用表示」の違い

所得の表示には、「市場価格表示」と「要素費用表示」の2つがあります。

「市場価格表示」は、市場で取引される価格によって評価したもので、「要素費用表示」は、生産のために必要とされる生産要素（労働及び資本）に対して支払われた価格によって評価したものです。

「市場価格表示」は「要素費用表示」に比べて、消費税等の生産・輸入品に課される税（※1）分だけ高くなり、また、財貨の価格を下げるために政策的に拠出する補助金（※2）分だけ低くなっています。

市町村民経済計算では、市町村内総生産は市場価格表示を、市町村民所得は要素費用表示の数値を使用しています。

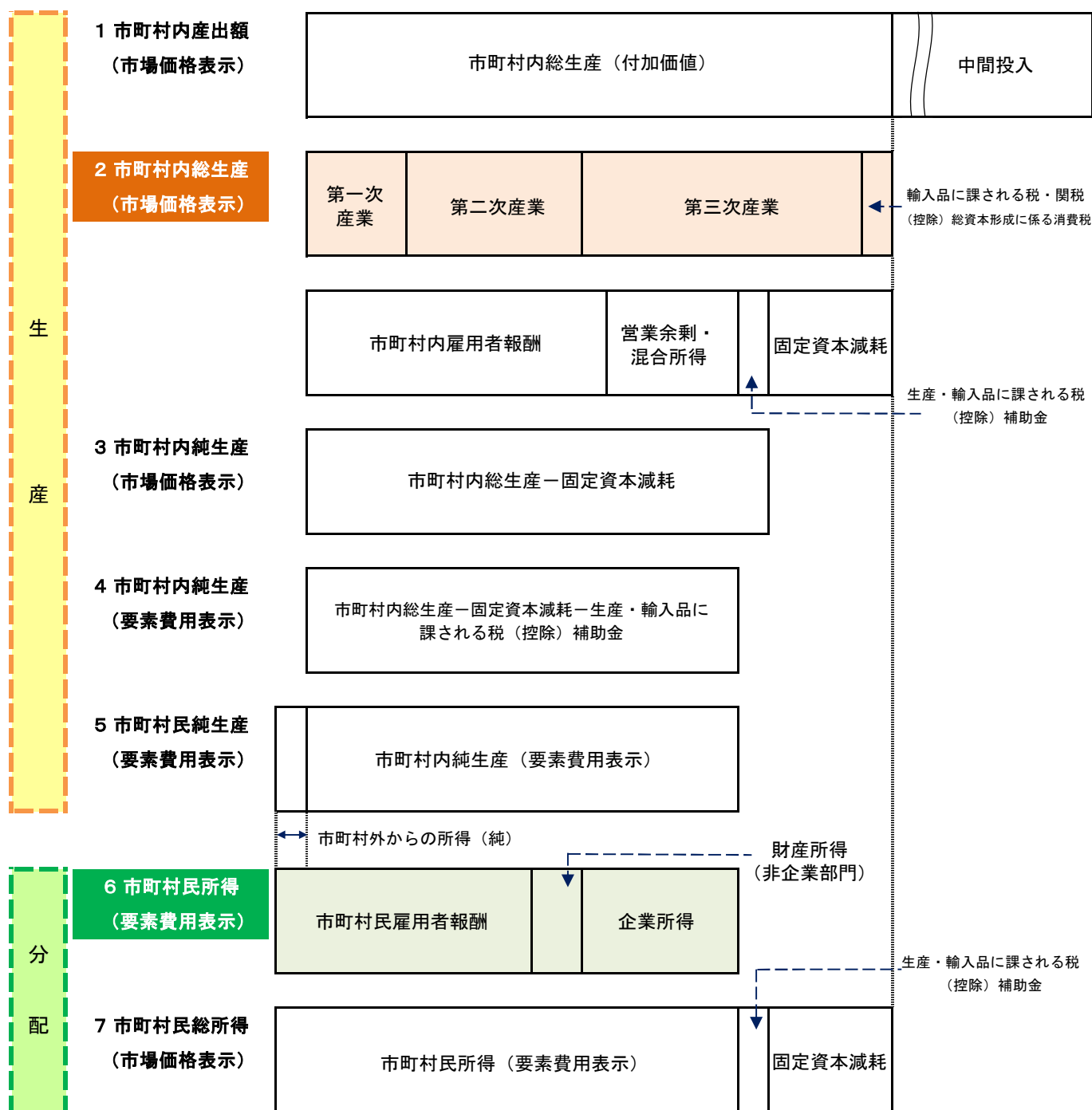
$$\text{市場価格表示} = \text{要素費用表示} + \text{生産・輸入品に課される税} - \text{補助金}$$

※1 生産・輸入品に課される税…市場生産者から一般政府への移転で、市場価格を変化させる。

消費税、酒税、固定資産税等のいわゆる間接税に相当するものを含む。

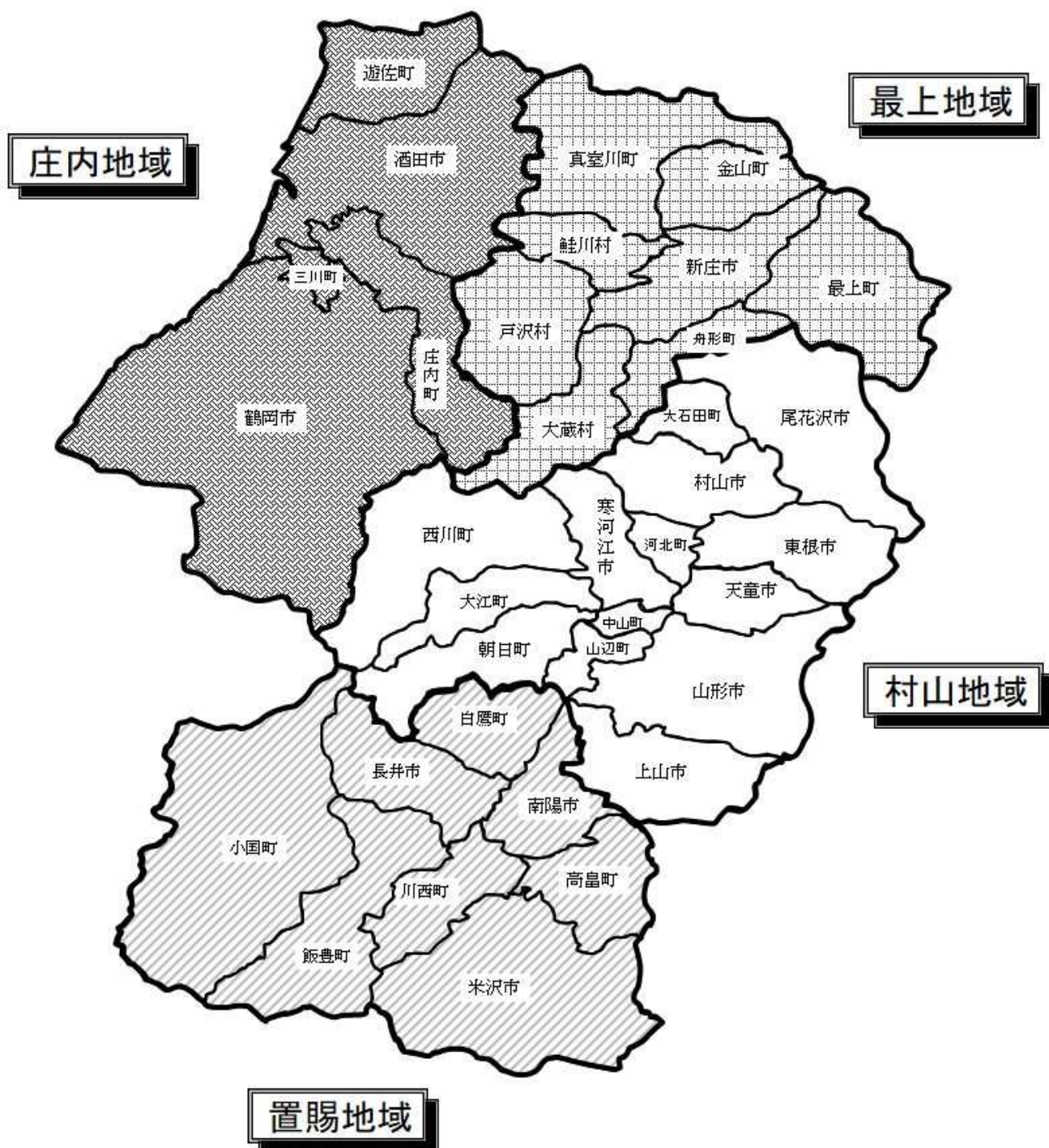
※2 補助金…一般政府から市場生産者への移転で、市場価格を変化させる。公的企業への経常補助金等をいう。

市町村民経済計算 概要図



注)市町村民経済計算では、「2 市町村内総生産(市場価格表示)」及び「6 市町村民所得(要素費用表示)」を表章している。固定資本減耗及び生産・輸入品に課される税(控除)補助金の推計を行っていないため、その他の項目については表章していない。

山形県内地域区分図



I 市町村内総生産

1 概 要

令和5年度の市町村内総生産の市町村計（＝県内総生産）は、**4兆7,650億円**、前年度比**7.6%増**（令和4年度1.4%増）となり、3年連続のプラス成長となった。

地域別にみると、村山地域は2兆3,073億円（前年度比8.4%増）、最上地域は2,437億円（同3.9%増）、置賜地域は8,515億円（同4.3%増）、庄内地域は1兆3,625億円（同9.0%増）で、全ての地域でプラス成長となった。

表1-1 地域別市町村内総生産

（1年間の市町村内での経済活動により生み出された付加価値＝産出額－中間投入）

（単位：億円、%）

	実 数		対前年度増加率		構成比		県の経済成長率 に対する寄与度	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
県内総生産	44,287	47,650	1.4	7.6	100.0	100.0	1.4	7.6
村山地域	21,280	23,073	-1.1	8.4	48.1	48.4	-0.5	4.0
最上地域	2,345	2,437	-2.0	3.9	5.3	5.1	-0.1	0.2
置賜地域	8,166	8,515	1.7	4.3	18.4	17.9	0.3	0.8
庄内地域	12,496	13,625	6.6	9.0	28.2	28.6	1.8	2.5

注）寄与度とは、全体の増加率に対して各項目がどの程度影響を与えているかを示すものである。

なお、各項目の寄与度の合計は全体の対前年度増加率に等しくなる。

図1-1 地域別経済成長率の推移

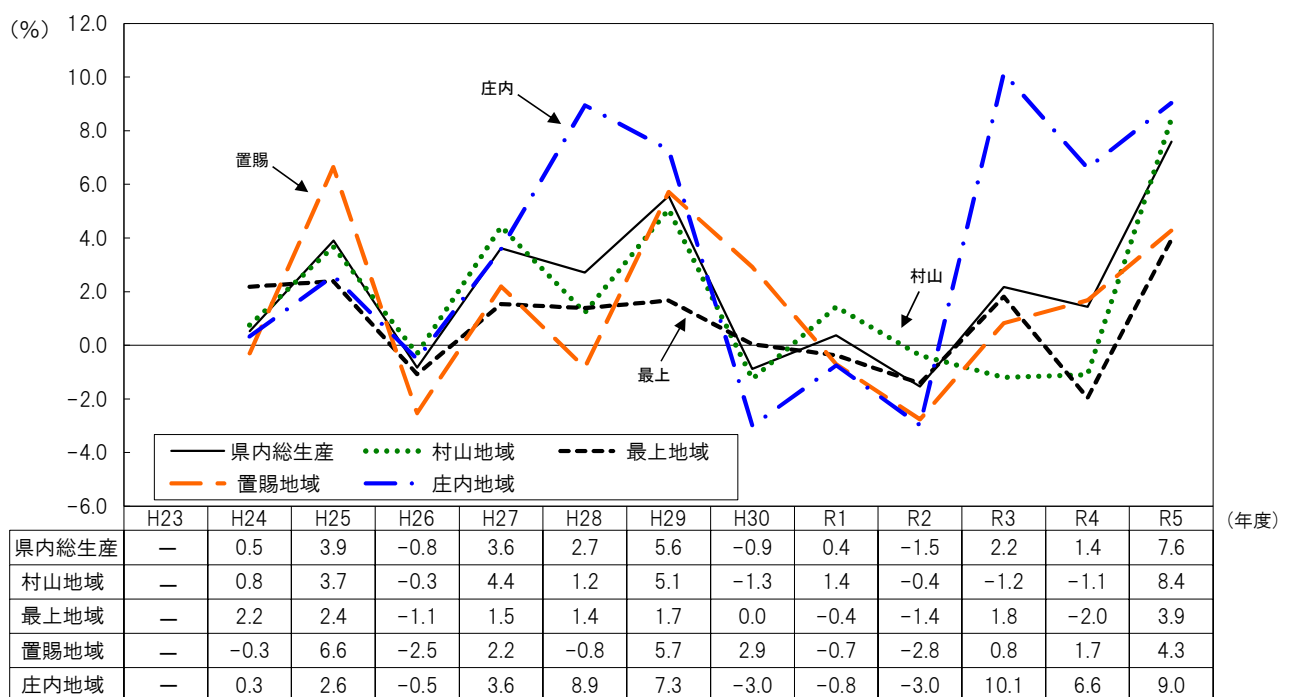


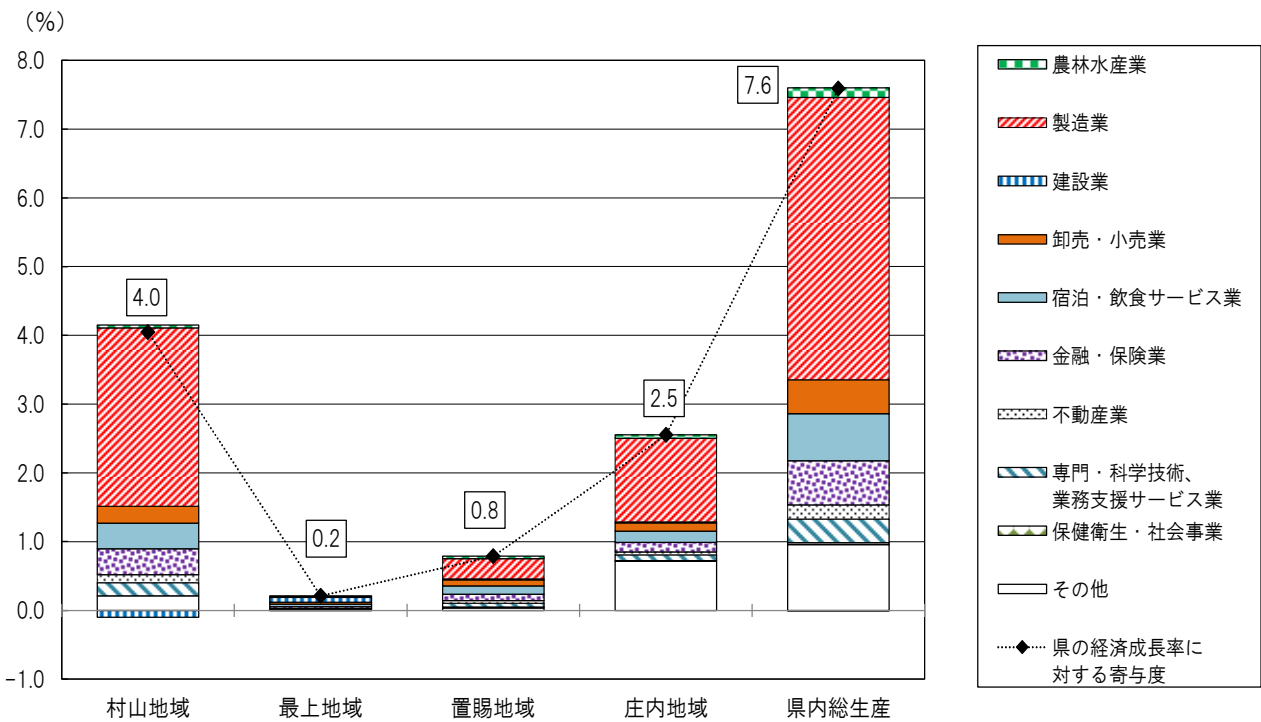
表 1－2 地域別市町村内総生産（令和 5 年度）

(単位：億円、%)

項 目	村山地域			最上地域			置賜地域			庄内地域		
	実 数	対前年度 増加率	構成比	実 数	対前年度 増加率	構成比	実 数	対前年度 増加率	構成比	実 数	対前年度 増加率	構成比
1 農林水産業	472	4.0	2.0	121	5.3	5.0	202	8.7	2.4	304	7.5	2.2
(1) 農業	465	4.2	2.0	99	6.7	4.1	194	9.1	2.3	280	8.4	2.1
(2) 林業	7	-4.6	0.0	22	-0.8	0.9	9	-0.0	0.1	15	-4.0	0.1
(3) 水産業	0	27.4	0.0	0	38.9	0.0	0	31.4	0.0	9	1.7	0.1
2 鉱業	19	-0.6	0.1	5	-0.6	0.2	18	-0.6	0.2	20	-0.6	0.1
3 製造業	5,051	29.4	21.9	345	0.9	14.2	2,864	4.8	33.6	5,529	10.8	40.6
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	576	30.0	2.5	97	22.8	4.0	263	25.1	3.1	587	136.0	4.3
5 建設業	1,094	-3.9	4.7	197	18.7	8.1	444	1.4	5.2	567	0.8	4.2
6 卸売・小売業	2,931	3.9	12.7	241	6.1	9.9	714	5.8	8.4	1,118	5.0	8.2
7 運輸・郵便業	910	7.7	3.9	82	7.4	3.4	252	7.7	3.0	430	8.3	3.2
8 宿泊・飲食サービス業	526	44.7	2.3	52	44.7	2.1	170	44.7	2.0	235	44.7	1.7
9 情報通信業	501	-0.6	2.2	40	-2.3	1.7	181	-0.8	2.1	181	-1.8	1.3
10 金融・保険業	1,044	19.3	4.5	71	19.6	2.9	248	19.9	2.9	385	19.4	2.8
11 不動産業	2,918	1.8	12.6	290	1.3	11.9	935	2.0	11.0	1,220	1.6	9.0
12 専門・科学技術、業務支援サービス業	1,277	7.2	5.5	97	6.3	4.0	350	7.4	4.1	551	7.2	4.0
13 公務	1,683	-6.3	7.3	243	-8.3	10.0	487	-7.9	5.7	588	-7.0	4.3
14 教育	889	1.0	3.9	113	-1.4	4.6	332	-0.8	3.9	376	-1.2	2.8
15 保健衛生・社会事業	2,213	-0.0	9.6	322	0.5	13.2	736	0.7	8.6	1,014	0.4	7.4
16 その他のサービス	815	3.4	3.5	104	3.9	4.3	262	1.0	3.1	429	2.5	3.2
17 小計（1～16）	22,918	8.6	99.3	2,421	4.1	99.3	8,458	4.4	99.3	13,534	9.2	99.3
18 輸入品に課される税・関税	543	-3.5	2.4	57	-7.5	2.4	201	-7.2	2.4	321	-3.0	2.4
19（控除）総資本形成に係る消費税	389	1.1	1.7	41	-3.1	1.7	144	-2.8	1.7	230	1.7	1.7
20 市町村内総生産（17+18-19）	23,073	8.4	100.0	2,437	3.9	100.0	8,515	4.3	100.0	13,625	9.0	100.0
第一次産業	472	4.0	2.0	121	5.3	5.0	202	8.7	2.4	304	7.5	2.2
第二次産業	6,163	21.8	26.7	547	6.6	22.5	3,326	4.3	39.1	6,116	9.8	44.9
第三次産業	16,283	4.5	70.6	1,752	3.3	71.9	4,929	4.4	57.9	7,114	8.8	52.2

注：1）第一次産業～第三次産業は輸入品に課される税等を加算控除する前の額であるため、合計は市町村内総生産と一致しない。
2）実数の 0 は、単位未満である。

図 1－2 県の経済成長率に対する地域別の経済活動別寄与度（令和 5 年度）



2 地域別市町村内総生産

(1) 村山地域

令和5年度の村山地域の市町村内総生産は、**2兆3,073億円**（前年度比**8.4%増**）で、対前年度増加率を産業別(表2-1参照)にみると、公務（同6.3%減）、建設業（同3.9%減）などは減少したが、製造業（同29.4%増）、金融・保険業（同19.3%増）などが増加したことから、4年ぶりのプラス成長となった。

構成比をみると、製造業が21.9%と最大で、次いで卸売・小売業が12.7%、不動産業が12.6%となっている。

県内総生産の構成比と比較すると、卸売・小売業などの第三次産業の割合が高い一方で、製造業、電気・ガス・水道・廃棄物処理業などの割合は低い。

表2-1 市町村内総生産（村山地域）

項 目	実 数		対前年度増加率		構成比		経済活動別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 農林水産業	454	472	-4.5	4.0	2.1	2.0	-0.1	0.1
(1) 農業	447	465	-4.7	4.2	2.1	2.0	-0.1	0.1
(2) 林業	7	7	3.5	-4.6	0.0	0.0	0.0	-0.0
(3) 水産業	0	0	12.4	27.4	0.0	0.0	0.0	0.0
2 鉱業	19	19	24.6	-0.6	0.1	0.1	0.0	-0.0
3 製造業	3,903	5,051	-10.7	29.4	18.3	21.9	-2.2	5.4
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	443	576	-18.2	30.0	2.1	2.5	-0.5	0.6
5 建設業	1,139	1,094	-14.5	-3.9	5.4	4.7	-0.9	-0.2
6 卸売・小売業	2,820	2,931	3.0	3.9	13.2	12.7	0.4	0.5
7 運輸・郵便業	845	910	4.5	7.7	4.0	3.9	0.2	0.3
8 宿泊・飲食サービス業	363	526	43.0	44.7	1.7	2.3	0.5	0.8
9 情報通信業	504	501	-1.0	-0.6	2.4	2.2	-0.0	-0.0
10 金融・保険業	876	1,044	1.7	19.3	4.1	4.5	0.1	0.8
11 不動産業	2,866	2,918	2.9	1.8	13.5	12.6	0.4	0.2
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	1,192	1,277	3.9	7.2	5.6	5.5	0.2	0.4
13 公務	1,797	1,683	5.4	-6.3	8.4	7.3	0.4	-0.5
14 教育	880	889	1.1	1.0	4.1	3.9	0.0	0.0
15 保健衛生・社会事業	2,213	2,213	-0.3	-0.0	10.4	9.6	-0.0	-0.0
16 その他のサービス	788	815	4.0	3.4	3.7	3.5	0.1	0.1
17 小計（1～16）	21,102	22,918	-1.4	8.6	99.2	99.3	-1.4	8.5
18 輸入品に課される税・関税	563	543	27.2	-3.5	2.6	2.4	0.6	-0.1
19 (控除)総資本形成に係る消費税	385	389	20.5	1.1	1.8	1.7	0.3	0.0
20 市町村内総生産（17+18-19）	21,280	23,073	-1.1	8.4	100.0	100.0	-1.1	8.4
第一次産業	454	472	-4.5	4.0	2.1	2.0	-0.1	0.1
第二次産業	5,060	6,163	-11.5	21.8	23.8	26.7	-3.1	5.2
第三次産業	15,587	16,283	2.6	4.5	73.2	70.6	1.8	3.3

注：1) 第一次産業～第三次産業は輸入品に課される税等を加算控除する前の額であるため、合計は市町村内総生産と一致しない。

2) 実数の0は、単位未満である。

図 2-1-1 市町村内総生産の推移（村山地域）

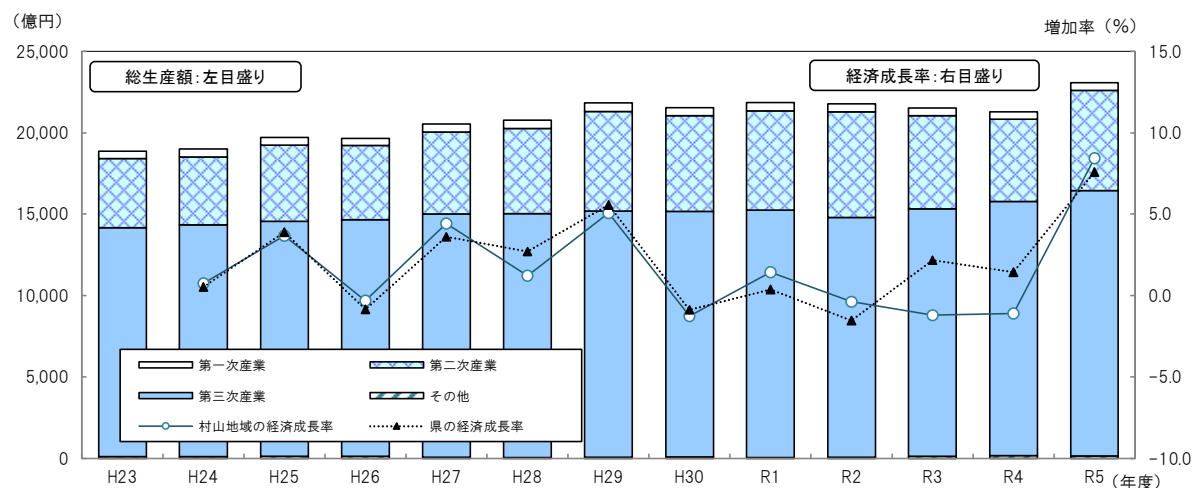
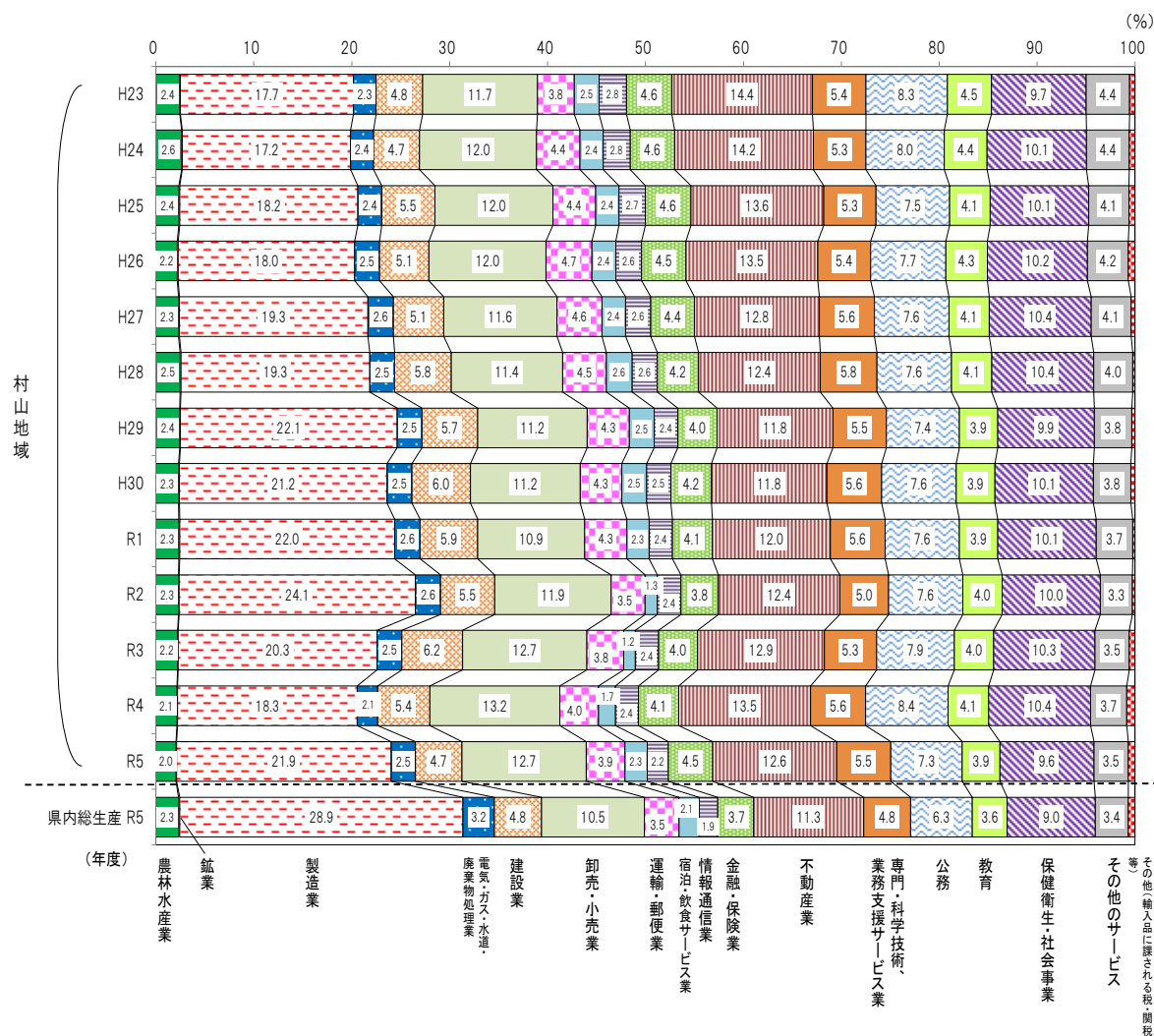


図 2-1-2 経済活動別市町村内総生産構成比の推移（村山地域）



(2) 最上地域

令和5年度の最上地域の市町村内総生産は、**2,437 億円**（前年度比 **3.9%** 増）で、対前年度増加率を産業別(表2-2 参照)にみると、公務（同 8.3%減）、教育（同 1.4%減）などは減少したが、建設業（同 18.7%増）、電気・ガス・水道・廃棄物処理業（同 22.8%増）などが増加したことから、2年ぶりのプラス成長となった。

構成比をみると、製造業が 14.2%と最大で、次いで保健衛生・社会事業が 13.2%、不動産業が 11.9%となっている。

県内総生産の構成比と比較すると、農林水産業、公務、保健衛生・社会事業の割合が高い一方で、製造業の割合は4地域の中で最も低い。

表2-2 市町村内総生産（最上地域）

(単位: 億円、%)

項 目	実数		対前年度増加率		構成比		経済活動別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 農林水産業	115	121	-10.3	5.3	4.9	5.0	-0.6	0.3
(1) 農業	93	99	-11.7	6.7	4.0	4.1	-0.5	0.3
(2) 林業	22	22	-3.9	-0.8	0.9	0.9	-0.0	-0.0
(3) 水産業	0	0	16.8	38.9	0.0	0.0	0.0	0.0
2 鉱業	5	5	24.6	-0.6	0.2	0.2	0.0	-0.0
3 製造業	342	345	-0.4	0.9	14.6	14.2	-0.1	0.1
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	79	97	-13.7	22.8	3.4	4.0	-0.5	0.8
5 建設業	166	197	-24.5	18.7	7.1	8.1	-2.3	1.3
6 卸売・小売業	227	241	1.4	6.1	9.7	9.9	0.1	0.6
7 運輸・郵便業	76	82	4.4	7.4	3.3	3.4	0.1	0.2
8 宿泊・飲食サービス業	36	52	43.0	44.7	1.5	2.1	0.4	0.7
9 情報通信業	41	40	-2.6	-2.3	1.8	1.7	-0.0	-0.0
10 金融・保険業	60	71	1.2	19.6	2.5	2.9	0.0	0.5
11 不動産業	286	290	1.8	1.3	12.2	11.9	0.2	0.2
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	91	97	3.9	6.3	3.9	4.0	0.1	0.2
13 公務	266	243	0.3	-8.3	11.3	10.0	0.0	-0.9
14 教育	114	113	-0.7	-1.4	4.9	4.6	-0.0	-0.1
15 保健衛生・社会事業	321	322	-0.7	0.5	13.7	13.2	-0.1	0.1
16 その他のサービス	100	104	4.1	3.9	4.3	4.3	0.2	0.2
17 小計 (1~16)	2,325	2,421	-2.2	4.1	99.2	99.3	-2.2	4.1
18 輸入品に課される税・関税	62	57	26.1	-7.5	2.6	2.4	0.5	-0.2
19 (控除)総資本形成に係る消費税	42	41	19.5	-3.1	1.8	1.7	0.3	-0.1
20 市町村内総生産 (17+18-19)	2,345	2,437	-2.0	3.9	100.0	100.0	-2.0	3.9
第一次産業	115	121	-10.3	5.3	4.9	5.0	-0.6	0.3
第二次産業	513	547	-9.6	6.6	21.9	22.5	-2.3	1.5
第三次産業	1,697	1,752	0.9	3.3	72.4	71.9	0.6	2.4

注: 1) 第一次産業～第三次産業は輸入品に課される税等を加算控除する前の額であるため、合計は市町村内総生産と一致しない。

2) 実数の0は、単位未満である。

図 2-2-1 市町村内総生産の推移（最上地域）

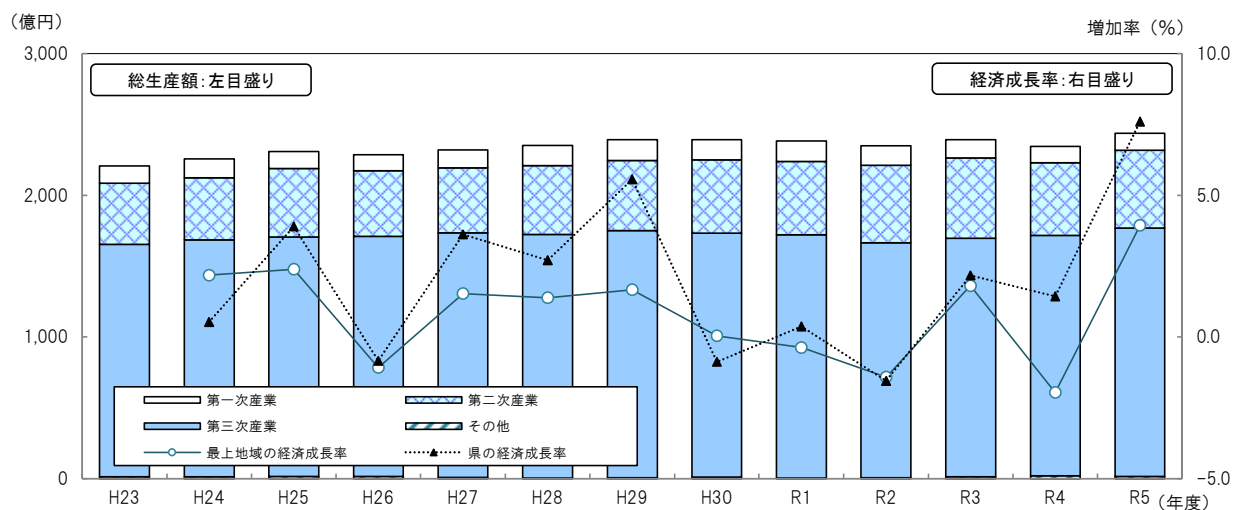
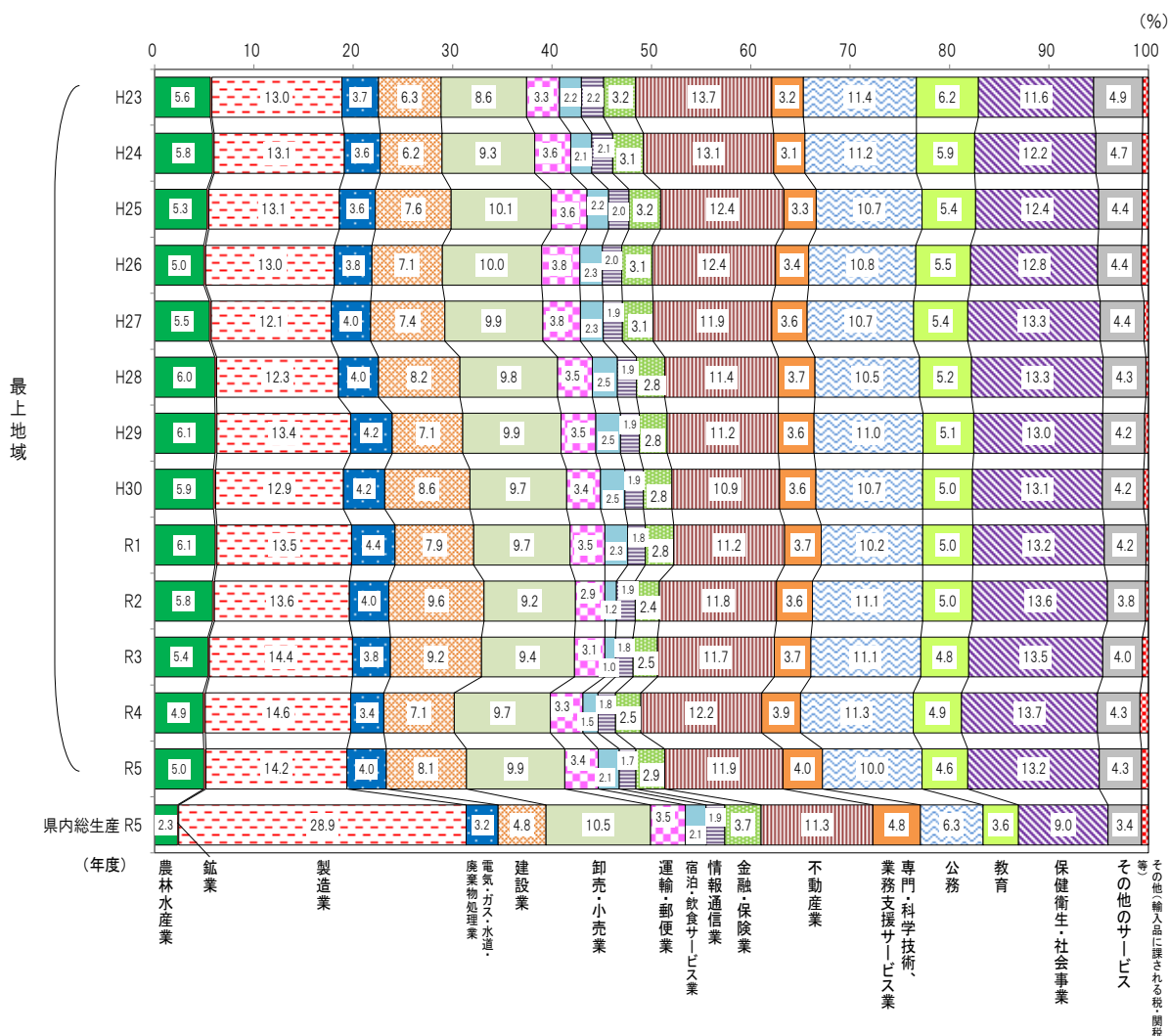


図 2-2-2 経済活動別市町村内総生産構成比の推移（最上地域）



(3) 置賜地域

令和5年度の置賜地域の市町村内総生産は、**8,515 億円**（前年度比 **4.3%** 増）で、対前年度増加率を産業別(表2-3 参照)にみると、公務（同 7.9%減）、教育（同 0.8%減）などは減少したが、製造業（同 4.8%増）、電気・ガス・水道・廃棄物処理業（同 25.1%増）などが増加したことから、3年連続のプラス成長となった。

構成比をみると、製造業が 33.6%と最大で、次いで不動産業が 11.0%、保健衛生・社会事業が 8.6%となっている。

県内総生産の構成比と比較すると、製造業の割合が高い一方で、卸売・小売業などの第三次産業の割合は低い。

表2-3 市町村内総生産（置賜地域）

項 目	実数		対前年度増加率		構成比		経済活動別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 農林水産業	186	202	-10.5	8.7	2.3	2.4	-0.3	0.2
(1) 農業	178	194	-11.2	9.1	2.2	2.3	-0.3	0.2
(2) 林業	9	9	4.9	-0.0	0.1	0.1	0.0	-0.0
(3) 水産業	0	0	9.9	31.4	0.0	0.0	0.0	0.0
2 鉱業	18	18	24.6	-0.6	0.2	0.2	0.0	-0.0
3 製造業	2,734	2,864	3.1	4.8	33.5	33.6	1.0	1.6
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	210	263	-12.1	25.1	2.6	3.1	-0.4	0.6
5 建設業	438	444	-6.5	1.4	5.4	5.2	-0.4	0.1
6 卸売・小売業	675	714	1.6	5.8	8.3	8.4	0.1	0.5
7 運輸・郵便業	234	252	4.0	7.7	2.9	3.0	0.1	0.2
8 宿泊・飲食サービス業	118	170	43.0	44.7	1.4	2.0	0.4	0.6
9 情報通信業	183	181	-0.9	-0.8	2.2	2.1	-0.0	-0.0
10 金融・保険業	207	248	0.9	19.9	2.5	2.9	0.0	0.5
11 不動産業	916	935	2.4	2.0	11.2	11.0	0.3	0.2
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	326	350	3.8	7.4	4.0	4.1	0.1	0.3
13 公務	528	487	1.6	-7.9	6.5	5.7	0.1	-0.5
14 教育	335	332	1.4	-0.8	4.1	3.9	0.1	-0.0
15 保健衛生・社会事業	731	736	-0.5	0.7	9.0	8.6	-0.0	0.1
16 その他のサービス	259	262	3.4	1.0	3.2	3.1	0.1	0.0
17 小計(1~16)	8,098	8,458	1.4	4.4	99.2	99.3	1.4	4.4
18 輸入品に課される税・関税	216	201	30.7	-7.2	2.6	2.4	0.6	-0.2
19 (控除)総資本形成に係る消費税	148	144	23.9	-2.8	1.8	1.7	0.4	-0.0
20 市町村内総生産(17+18-19)	8,166	8,515	1.7	4.3	100.0	100.0	1.7	4.3
第一次産業	186	202	-10.5	8.7	2.3	2.4	-0.3	0.2
第二次産業	3,190	3,326	1.8	4.3	39.1	39.1	0.7	1.7
第三次産業	4,722	4,929	1.7	4.4	57.8	57.9	1.0	2.5

注：1) 第一次産業～第三次産業は輸入品に課される税等を加算控除する前の額であるため、合計は市町村内総生産と一致しない。

2) 実数の0は、単位未満である。

図 2-3-1 市町村内総生産の推移（置賜地域）

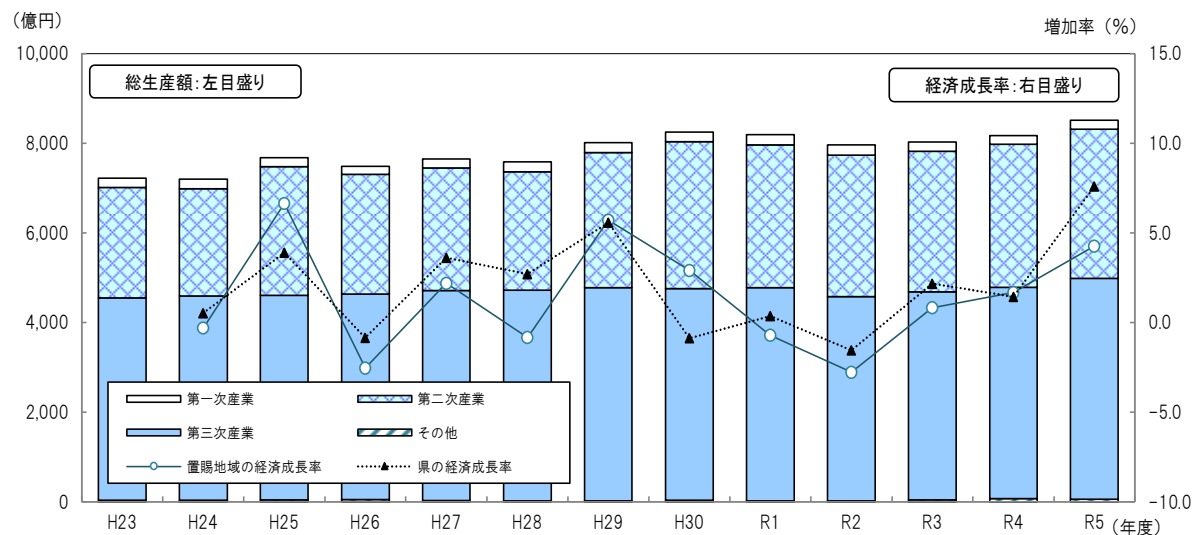
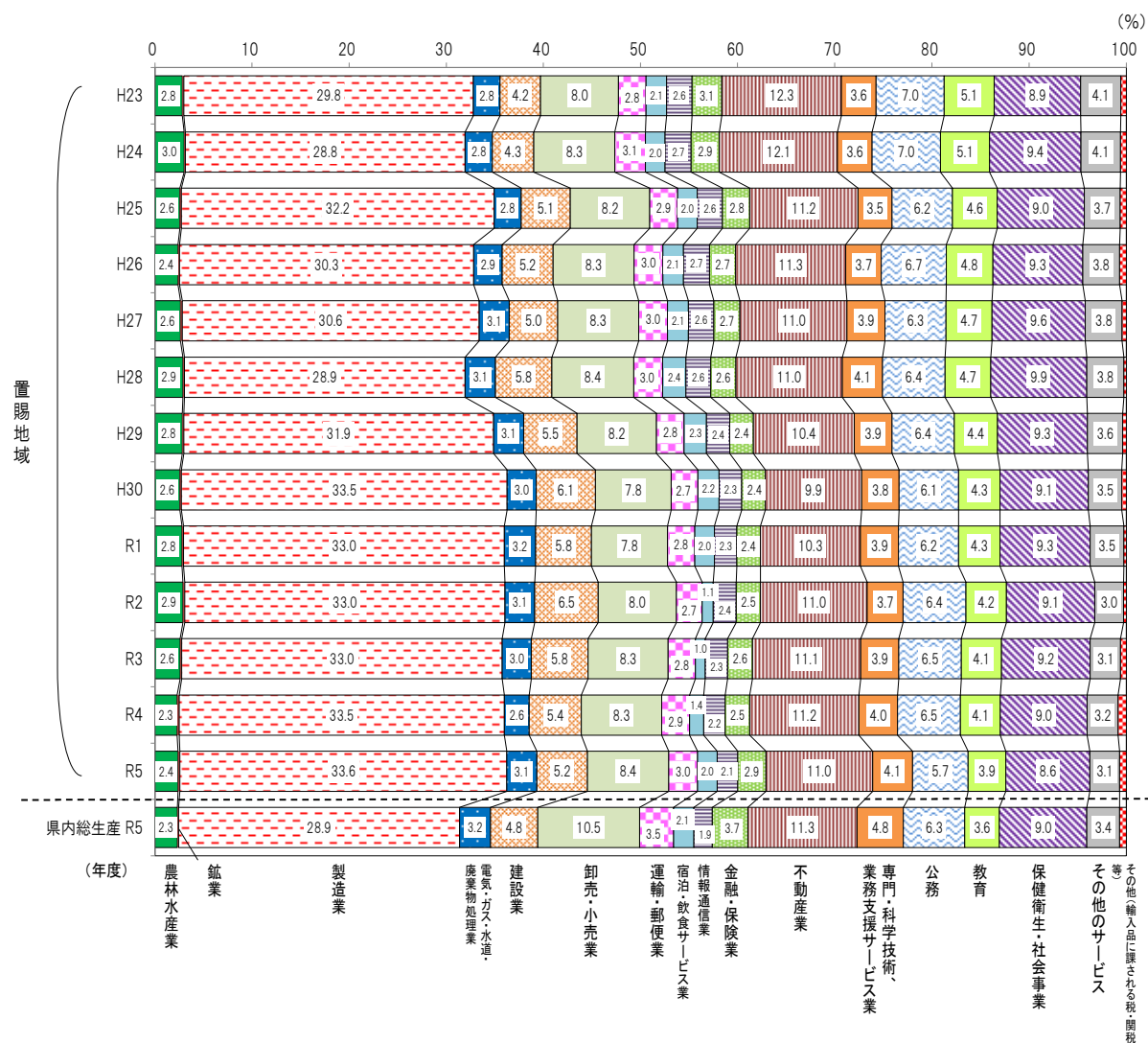


図 2-3-2 経済活動別市町村内総生産構成比の推移（置賜地域）



(4) 庄内地域

令和5年度の庄内地域の市町村内総生産は、**1兆3,625億円**（前年度比**9.0%増**）で、対前年度増加率を産業別(表2-4参照)にみると、公務（同7.0%減）、教育（同1.2%減）などは減少したが、製造業（同10.8%増）、電気・ガス・水道・廃棄物処理業（同136.0%増）などが増加したことから、3年連続のプラス成長となった。

構成比をみると、製造業が40.6%と最大で、次いで不動産業が9.0%、卸売・小売業が8.2%となっている。

県内総生産の構成比と比較すると、製造業の割合が高い一方で、卸売・小売業などの第三次産業の割合は低い。

表2-4 市町村内総生産（庄内地域）

項 目	実数		対前年度増加率		構成比		経済活動別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 農林水産業	283	304	-10.4	7.5	2.3	2.2	-0.3	0.2
(1) 農業	258	280	-11.8	8.4	2.1	2.1	-0.3	0.2
(2) 林業	16	15	13.5	-4.0	0.1	0.1	0.0	-0.0
(3) 水産業	9	9	-1.4	1.7	0.1	0.1	-0.0	0.0
2 鉱業	20	20	24.6	-0.6	0.2	0.1	0.0	-0.0
3 製造業	4,990	5,529	25.6	10.8	39.9	40.6	8.7	4.3
4 電気・ガス・水道・廃棄物処理業	249	587	-50.0	136.0	2.0	4.3	-2.1	2.7
5 建設業	563	567	-22.2	0.8	4.5	4.2	-1.4	0.0
6 卸売・小売業	1,065	1,118	2.2	5.0	8.5	8.2	0.2	0.4
7 運輸・郵便業	397	430	5.1	8.3	3.2	3.2	0.2	0.3
8 宿泊・飲食サービス業	163	235	43.0	44.7	1.3	1.7	0.4	0.6
9 情報通信業	184	181	-1.5	-1.8	1.5	1.3	-0.0	-0.0
10 金融・保険業	322	385	1.5	19.4	2.6	2.8	0.0	0.5
11 不動産業	1,201	1,220	2.9	1.6	9.6	9.0	0.3	0.1
12 専門・科学技術・業務支援サービス業	514	551	3.8	7.2	4.1	4.0	0.2	0.3
13 公務	632	588	-0.2	-7.0	5.1	4.3	-0.0	-0.4
14 教育	380	376	0.4	-1.2	3.0	2.8	0.0	-0.0
15 保健衛生・社会事業	1,010	1,014	-0.4	0.4	8.1	7.4	-0.0	0.0
16 その他のサービス	419	429	3.4	2.5	3.4	3.2	0.1	0.1
17 小計（1～16）	12,391	13,534	6.3	9.2	99.2	99.3	6.3	9.1
18 輸入品に課される税・関税	331	321	37.1	-3.0	2.6	2.4	0.8	-0.1
19 (控除)総資本形成に係る消費税	226	230	29.9	1.7	1.8	1.7	0.4	0.0
20 市町村内総生産（17+18-19）	12,496	13,625	6.6	9.0	100.0	100.0	6.6	9.0
第一次産業	283	304	-10.4	7.5	2.3	2.2	-0.3	0.2
第二次産業	5,572	6,116	18.3	9.8	44.6	44.9	7.4	4.3
第三次産業	6,536	7,114	-1.4	8.8	52.3	52.2	-0.8	4.6

注：1）第一次産業～第三次産業は輸入品に課される税等を加算控除する前の額であるため、合計は市町村内総生産と一致しない。
2）実数の0は、単位未満である。

図 2-4-1 市町村内総生産の推移（庄内地域）

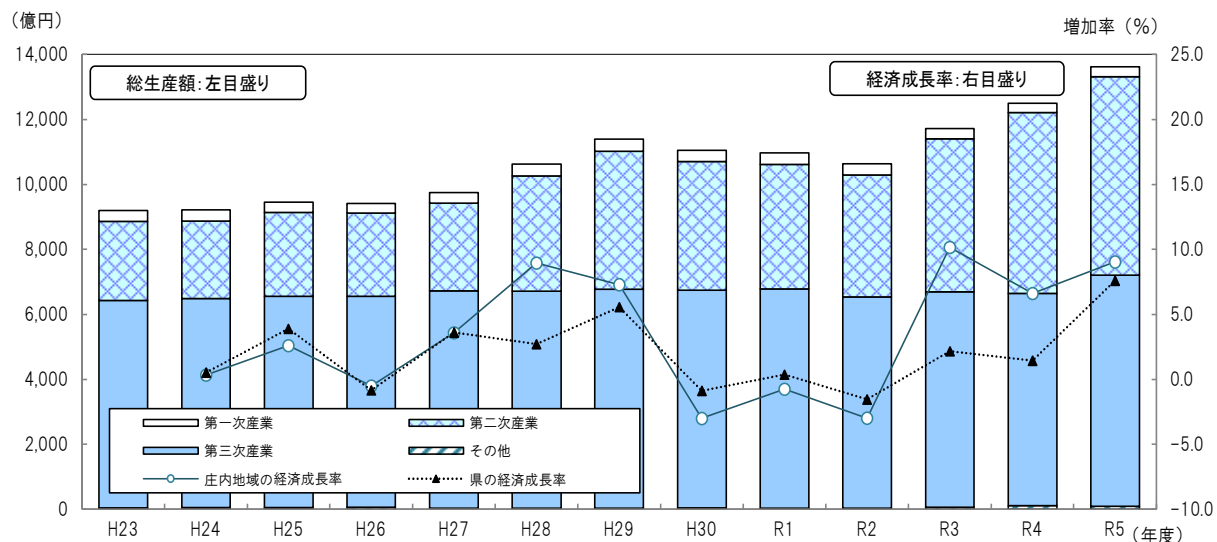
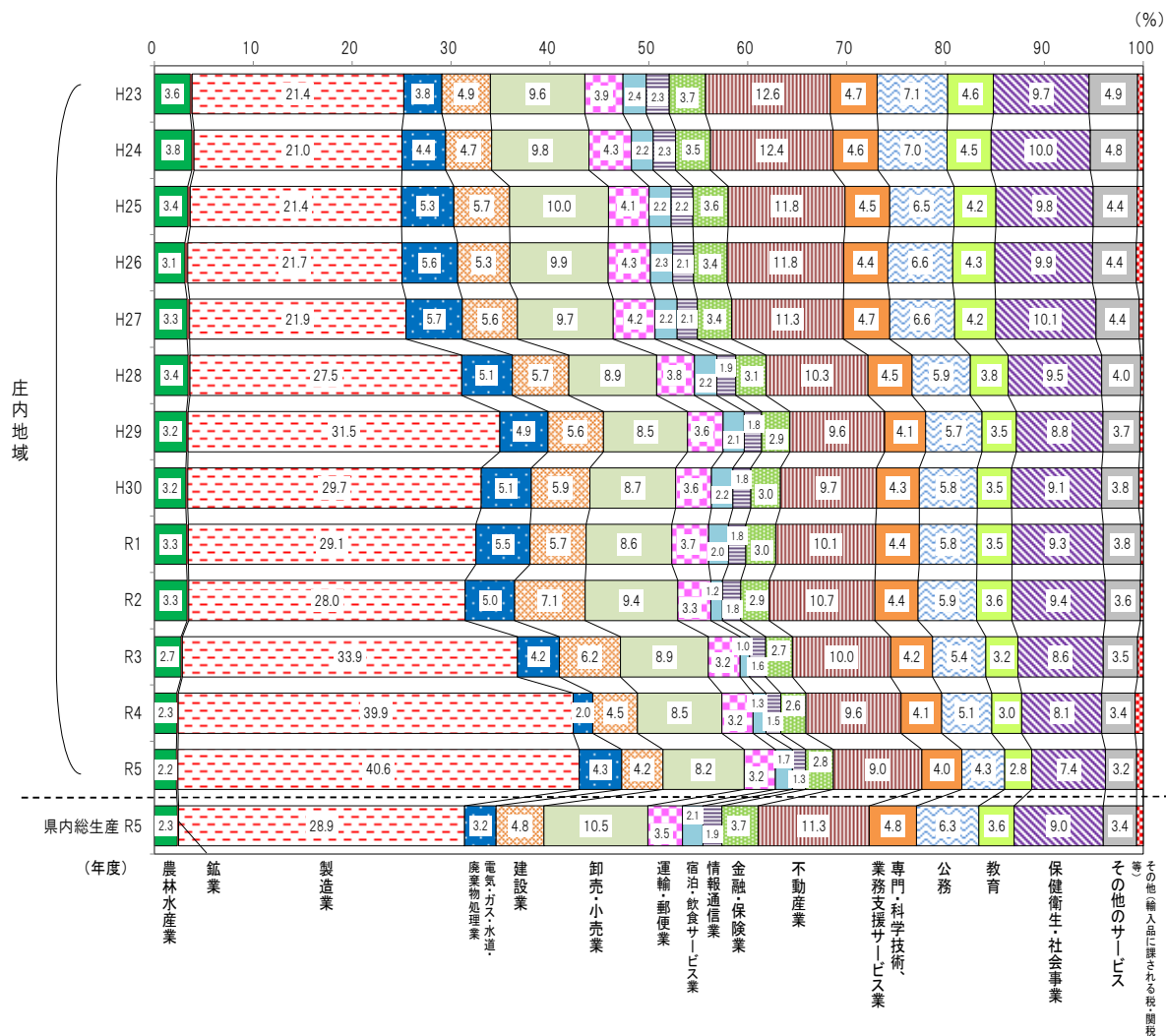


図 2-4-2 経済活動別市町村内総生産構成比の推移（庄内地域）



3 各市町村の市町村内総生産の状況

令和5年度の日本経済は、新型コロナウイルスが感染症法上の5類に移行したことを背景に緩やかな回復基調を取り戻した一方で、円安による輸入物価の上昇を起点とした国内物価の上昇や一部自動車メーカーの認証不正問題に伴う生産・出荷の停止により、家計・企業の活動に影響がみられた。

本県経済は、社会経済活動の正常化が進み、宿泊・飲食などのサービス消費を中心に回復の動きがみられたほか、鉱工業生産は令和4年度と同水準で推移するなど、緩やかに持ち直しの動きが続いた。

こうした中で、令和5年度の市町村内総生産の市町村計（＝県内総生産）は4兆7,650億円で、うち山形市が1兆864億円（構成比22.8%）と最も大きく、次いで鶴岡市7,931億円（同16.6%）、酒田市4,447億円（同9.3%）、米沢市4,259億円（同8.9%）の順となった。

また、経済成長率を市町村別にみると、全市町村のうち26市町村がプラス成長、9市町がマイナス成長となった。

その主な要因をみると、プラス成長となった26市町村の内訳は、製造業の増加によるものが10市町村、建設業の増加によるものが5市町村、公務の増加によるものが4町、宿泊・飲食サービス業の増加によるものが3市町、電気・ガス・水道・廃棄物処理業の増加によるものが2市町、卸売・小売業の増加によるものが1町、金融・保険業の増加によるものが1市であった。プラス成長となった市町村の割合を地域ごとにみると、村山地域は14市町のうち11市町、最上地域は8市町村のうち7市町村、置賜地域は8市町のうち3市町、庄内地域は5市町の全てがプラスとなった。

一方、マイナス成長となった9市町の内訳は、製造業の減少によるものが5町、建設業の減少によるものが3市町、公務の減少によるものが1町であった。マイナス成長となった市町村の割合を地域ごとにみると、村山地域は14市町のうち3町、最上地域は8市町村のうち1町、置賜地域は8市町のうち5市町がマイナスとなった。

県の経済成長率に対する各市町村の寄与度をみると、最もプラスに寄与したのは東根市（2.2%）、次いで鶴岡市（1.7%）となり、最もマイナスに寄与したのは南陽市（△0.0%）、次いで川西町（△0.0%）となった。

表3 市町村内総生産（市町村別）

（単位：億円、％）

	実 数		対前年度増加率		構 成 比		県の経済成長率に対する 各市町村の寄与度	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
県内総生産	44,287	47,650	1.4	7.6	100.0	100.0	1.4	7.6
（村山地域）								
山形市	10,545	10,864	0.9	3.0	23.8	22.8	0.2	0.7
寒河江市	1,636	1,663	-0.9	1.7	3.7	3.5	-0.0	0.1
上山市	907	1,096	0.2	20.8	2.0	2.3	0.0	0.4
村山市	685	688	-4.7	0.5	1.5	1.4	-0.1	0.0
天童市	2,662	2,860	-0.8	7.5	6.0	6.0	-0.1	0.4
東根市	2,577	3,564	-8.4	38.3	5.8	7.5	-0.5	2.2
尾花沢市	502	508	-1.6	1.2	1.1	1.1	-0.0	0.0
山辺町	250	260	-0.3	4.1	0.6	0.5	-0.0	0.0
中山町	253	251	4.6	-0.5	0.6	0.5	0.0	-0.0
河北町	557	571	-7.0	2.5	1.3	1.2	-0.1	0.0
西川町	123	155	-4.2	26.3	0.3	0.3	-0.0	0.1
朝日町	168	166	6.8	-1.3	0.4	0.3	0.0	-0.0
大江町	243	257	4.5	5.7	0.5	0.5	0.0	0.0
大石田町	172	169	-2.2	-2.1	0.4	0.4	-0.0	-0.0
（最上地域）								
新庄市	1,430	1,503	-3.2	5.1	3.2	3.2	-0.1	0.2
金山町	107	114	-4.2	6.7	0.2	0.2	-0.0	0.0
最上町	204	210	-0.2	3.0	0.5	0.4	-0.0	0.0
舟形町	125	128	7.3	2.4	0.3	0.3	0.0	0.0
真室川町	181	174	4.7	-4.2	0.4	0.4	0.0	-0.0
大蔵村	72	79	-9.2	10.6	0.2	0.2	-0.0	0.0
鮭川村	120	121	-1.3	1.5	0.3	0.3	-0.0	0.0
戸沢村	107	108	-1.9	1.5	0.2	0.2	-0.0	0.0
（置賜地域）								
米沢市	3,955	4,259	2.4	7.7	8.9	8.9	0.2	0.7
長井市	1,005	1,061	2.2	5.5	2.3	2.2	0.0	0.1
南陽市	1,065	1,047	0.6	-1.7	2.4	2.2	0.0	-0.0
高畠町	748	738	1.5	-1.3	1.7	1.5	0.0	-0.0
川西町	412	398	-0.3	-3.5	0.9	0.8	-0.0	-0.0
小国町	357	356	7.5	-0.2	0.8	0.7	0.1	-0.0
白鷹町	386	383	2.4	-0.8	0.9	0.8	0.0	-0.0
飯豊町	238	273	-11.4	14.6	0.5	0.6	-0.1	0.1
（庄内地域）								
鶴岡市	7,182	7,931	11.8	10.4	16.2	16.6	1.7	1.7
酒田市	4,123	4,447	0.4	7.9	9.3	9.3	0.0	0.7
三川町	358	366	1.9	2.4	0.8	0.8	0.0	0.0
庄内町	496	531	1.0	6.9	1.1	1.1	0.0	0.1
遊佐町	337	349	-2.7	3.7	0.8	0.7	-0.0	0.0

Ⅱ 市町村民所得

1 概 要

令和5年度の市町村民所得の市町村計は3兆3,584億円、前年度比6.4%増（令和4年度3.1%増）となり、3年連続の増加となった。

地域別にみると、村山地域は1兆7,242億円（前年度比6.3%増）、最上地域は1,820億円（同3.4%増）、置賜地域は6,047億円（同5.0%増）、庄内地域は8,475億円（同8.2%増）で、全ての地域で増加となった。

市町村民所得（市町村計）の増減に対する各地域の寄与度をみると、最もプラスに寄与したのは村山地域（3.2%）となった。

また、これを項目別にみると、最上地域を除く3つの地域で雇用者報酬はプラスに寄与し、全ての地域で企業所得はプラスに寄与した。

表1-1 地域別市町村民所得

（1年間に市町村民（企業等も含む）に分配された雇用者報酬、財産所得（非企業部門）、企業所得）

（単位：億円、%）

	実数		対前年度増加率		構成比		市町村民所得（市町村計）の増減に対する寄与度	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
市町村民所得（市町村計）	31,573	33,584	3.1	6.4	100.0	100.0	3.1	6.4
村山地域	16,220	17,242	2.5	6.3	51.4	51.3	1.3	3.2
最上地域	1,761	1,820	2.8	3.4	5.6	5.4	0.2	0.2
置賜地域	5,759	6,047	3.1	5.0	18.2	18.0	0.6	0.9
庄内地域	7,833	8,475	4.3	8.2	24.8	25.2	1.1	2.0

注：1）寄与度とは、全体の増加率に対して各項目がどの程度影響を与えているかを示すものである。

なお、各項目の寄与度の合計は全体の対前年度増加率に等しくなる。

2）「市町村民所得（市町村計）」と、「山形県県民経済計算」に記載されている「県民所得」は、概念の違いにより一致しない。

図1-1 地域別市町村民所得増加率の推移

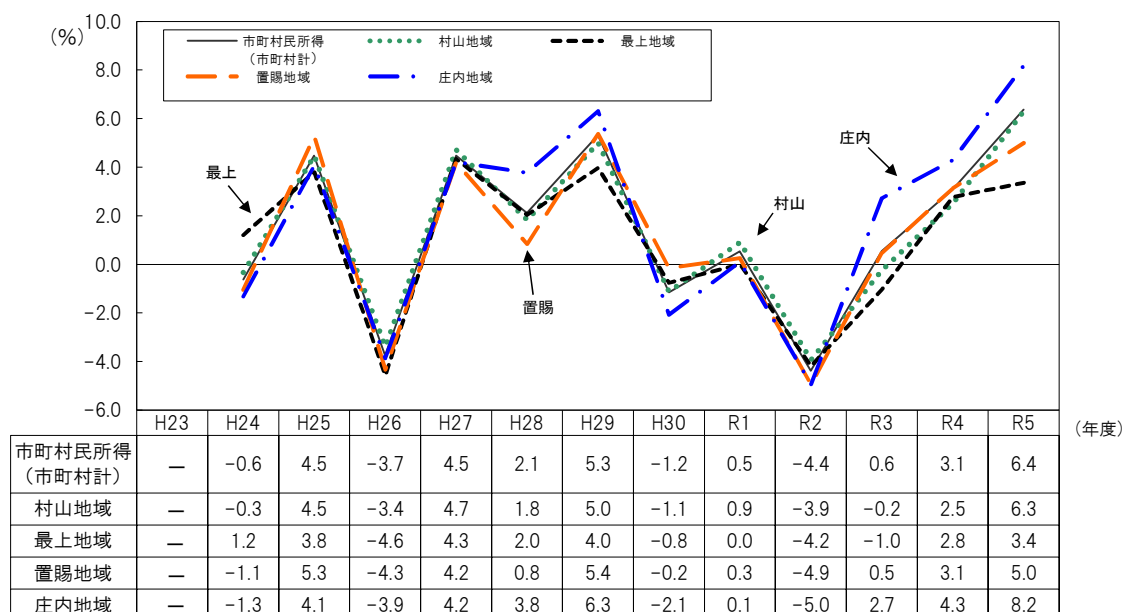


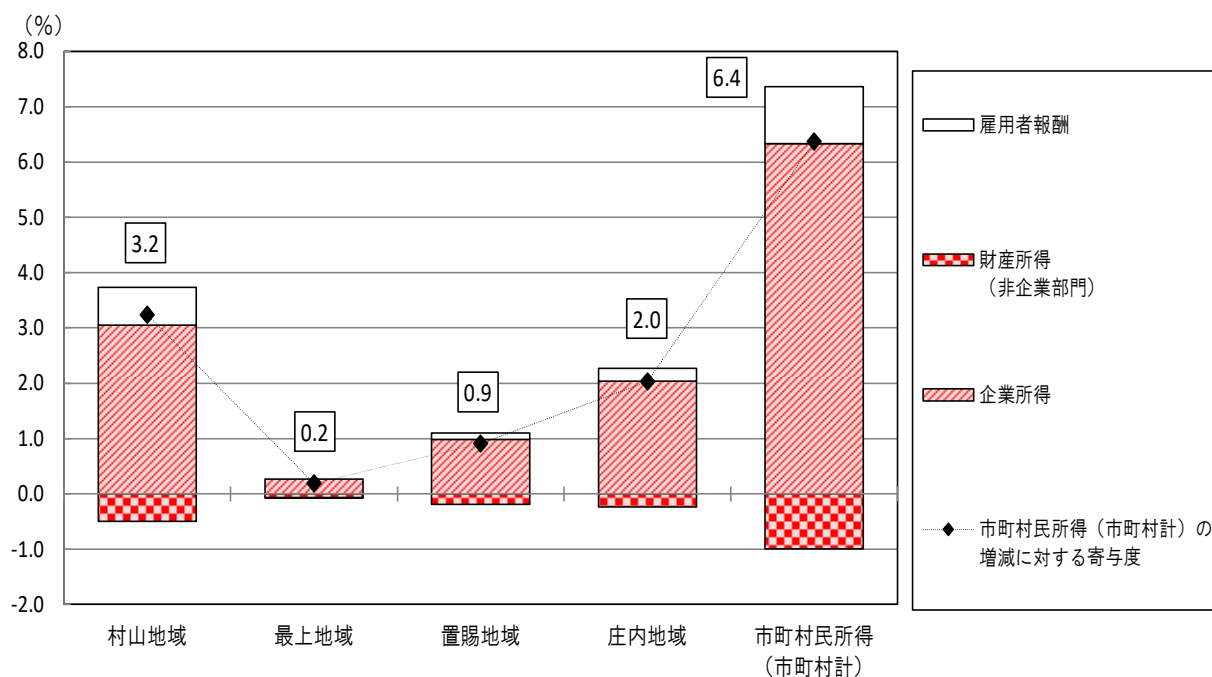
表 1－2 地域別市町村民所得（令和 5 年度）

（単位：億円、％）

項 目	村山地域			最上地域			置賜地域			庄内地域		
	実 数	対前年度 増加率	構成比	実 数	対前年度 増加率	構成比	実 数	対前年度 増加率	構成比	実 数	対前年度 増加率	構成比
1 雇用者報酬	11,418	1.9	66.2	1,229	-0.3	67.5	3,934	1.0	65.1	5,123	1.5	60.4
（1）賃金・俸給	9,798	2.4	56.8	1,055	0.2	57.9	3,376	1.4	55.8	4,396	1.9	51.9
（2）雇主の社会負担	1,620	-0.8	9.4	174	-2.9	9.6	558	-1.7	9.2	727	-1.2	8.6
a 雇主の現実社会負担	1,551	4.7	9.0	167	2.4	9.2	534	3.7	8.8	696	4.2	8.2
b 雇主の帰属社会負担	69	-54.1	0.4	7	-55.1	0.4	24	-54.6	0.4	31	-54.3	0.4
2 財産所得（非企業部門）	1,064	-12.8	6.2	116	-15.9	6.4	358	-14.4	5.9	487	-13.5	5.7
a 受取	1,086	-13.5	6.3	119	-16.6	6.5	366	-15.1	6.1	498	-14.3	5.9
b 支払	23	-36.6	0.1	3	-37.1	0.2	9	-37.7	0.1	11	-40.2	0.1
（1）一般政府	0	104.0	0.0	1	637.9	0.1	0	99.7	-0.0	0	99.1	-0.0
（2）家計	1,038	-14.2	6.0	113	-17.3	6.2	347	-16.0	5.7	474	-15.2	5.6
（3）対家計民間非営利団体	26	27.0	0.1	3	27.0	0.1	10	27.0	0.2	13	27.0	0.2
3 企業所得	4,760	25.3	27.6	475	21.7	26.1	1,755	21.5	29.0	2,865	28.9	33.8
（1）民間企業	4,776	28.2	27.7	477	23.2	26.2	1,770	24.0	29.3	2,886	30.3	34.1
a 民間企業（持ち家を除く）	3,712	38.5	21.5	363	32.0	19.9	1,419	30.8	23.5	2,424	37.7	28.6
b 持ち家	1,065	1.9	6.2	115	1.7	6.3	350	2.2	5.8	462	1.7	5.4
（2）公的企業	-16	-122.4	-0.1	-2	-158.1	-0.1	-15	-188.4	-0.2	-21	-345.1	-0.2
4 市町村民所得（1+2+3） （要素費用表示）	17,242	6.3	100.0	1,820	3.4	100.0	6,047	5.0	100.0	8,475	8.2	100.0

注：1）企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

2）民間企業＝民間法人企業＋個人企業

図 1－2 市町村民所得（市町村計）の増減に対する地域別の項目別寄与度
（令和 5 年度）

2 地域別市町村民所得

(1) 村山地域

令和5年度の村山地域の市町村民所得は、1兆7,242億円、前年度比6.3%増（令和4年度2.5%増）となり、2年連続の増加となった。

項目別にみると、雇用者報酬は前年度比1.9%増、財産所得（非企業部門）は同12.8%減、企業所得は同25.3%増となった。

構成比をみると、雇用者報酬は66.2%、財産所得（非企業部門）は6.2%、企業所得は27.6%となった。

また、平成23年度の構成比と比較すると、雇用者報酬は3.2ポイントの減、企業所得は4.3ポイントの増となっている。

表2-1 市町村民所得（村山地域）

項 目	実 数		対前年度増加率		構成比		項目別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 雇用者報酬	11,202	11,418	4.8	1.9	69.1	66.2	3.2	1.3
(1) 賃金・俸給	9,570	9,798	5.4	2.4	59.0	56.8	3.1	1.4
(2) 雇主の社会負担	1,632	1,620	1.1	-0.8	10.1	9.4	0.1	-0.1
a 雇主の現実社会負担	1,482	1,551	-2.9	4.7	9.1	9.0	-0.3	0.4
b 雇主の帰属社会負担	150	69	68.6	-54.1	0.9	0.4	0.4	-0.5
2 財産所得（非企業部門）	1,220	1,064	18.0	-12.8	7.5	6.2	1.2	-1.0
a 受取	1,255	1,086	16.9	-13.5	7.7	6.3	1.1	-1.0
b 支払	36	23	-11.1	-36.6	0.2	0.1	-0.0	-0.1
(1) 一般政府	-10	0	38.8	104.0	-0.1	0.0	0.0	0.1
(2) 家計	1,209	1,038	17.3	-14.2	7.5	6.0	1.1	-1.1
(3) 対家計民間非営利団体	20	26	10.7	27.0	0.1	0.1	0.0	0.0
3 企業所得	3,798	4,760	-7.3	25.3	23.4	27.6	-1.9	5.9
(1) 民間企業	3,725	4,776	-7.3	28.2	23.0	27.7	-1.8	6.5
a 民間企業（持ち家を除く）	2,680	3,712	-8.8	38.5	16.5	21.5	-1.6	6.4
b 持ち家	1,045	1,065	-3.1	1.9	6.4	6.2	-0.2	0.1
(2) 公的企業	73	-16	-9.3	-122.4	0.4	-0.1	-0.0	-0.5
4 市町村民所得（1+2+3） （要素費用表示）	16,220	17,242	2.5	6.3	100.0	100.0	2.5	6.3

注：1）企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

2）民間企業＝民間法人企業＋個人企業

図 2-1-1 市町村民所得の推移（村山地域）

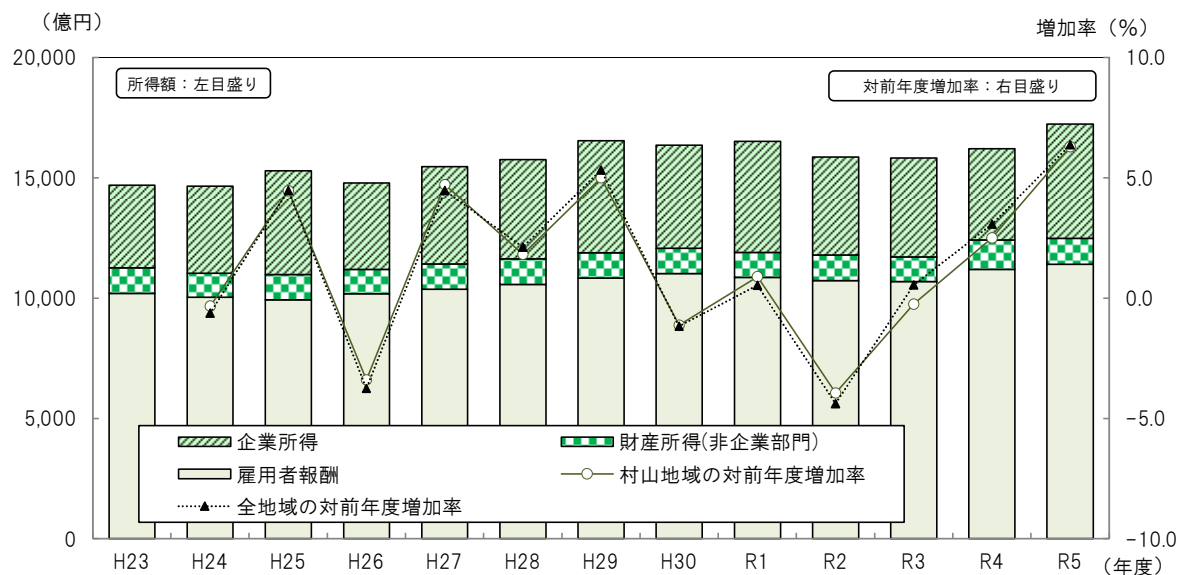


図 2-1-2 市町村民所得の増減に対する項目別寄与度の推移（村山地域）

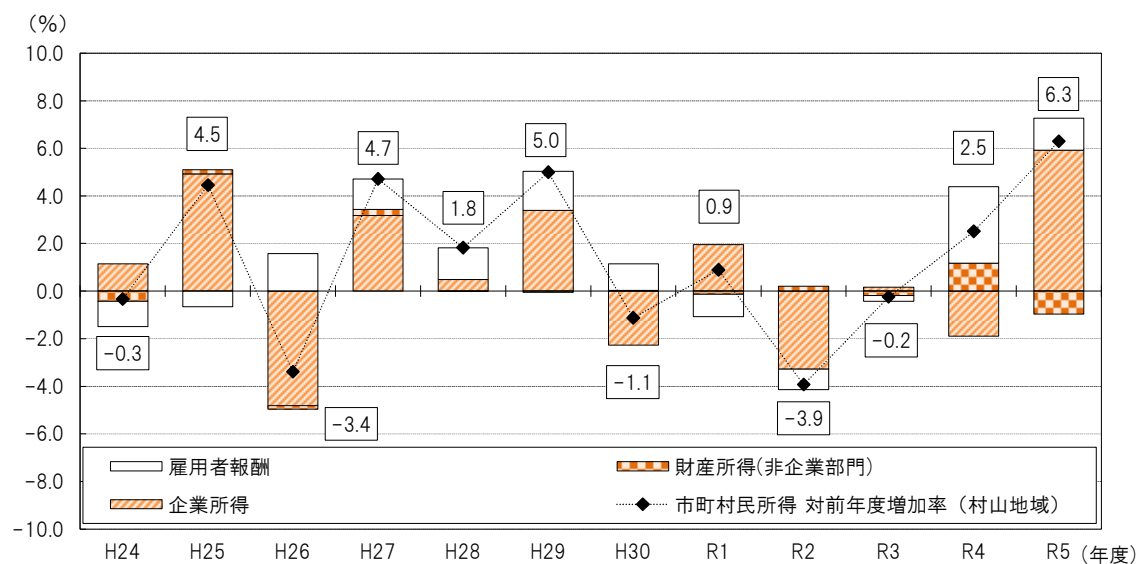
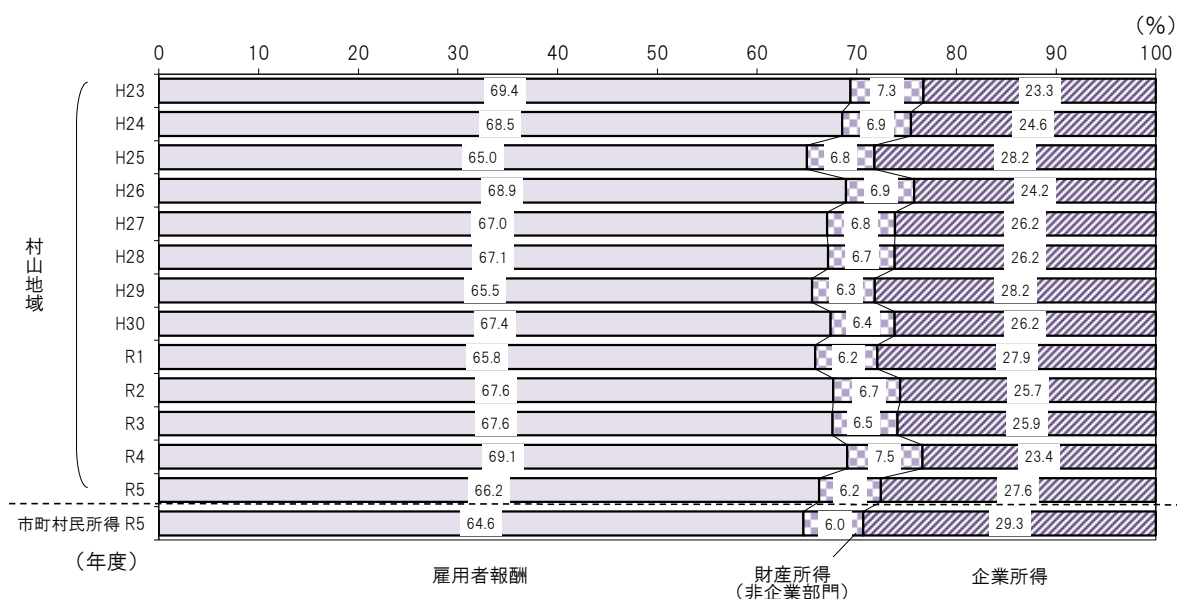


図 2-1-3 項目別市町村民所得構成比の推移（村山地域）



(2) 最上地域

令和5年度の最上地域の市町村民所得は、1,820億円、前年度比3.4%増（令和4年度2.8%増）となり、2年連続の増加となった。

項目別にみると、雇用者報酬は前年度比0.3%減、財産所得（非企業部門）は同15.9%減、企業所得は同21.7%増となった。

構成比をみると、雇用者報酬は67.5%、財産所得（非企業部門）は6.4%、企業所得は26.1%となった。

また、平成23年度の構成比と比較すると、雇用者報酬は1.8ポイントの減、企業所得は3.0ポイントの増となっている。

表2-2 市町村民所得（最上地域）

（単位：億円、%）

項 目	実 数		対前年度増加率		構成比		項目別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 雇用者報酬	1,232	1,229	4.9	-0.3	70.0	67.5	3.3	-0.2
(1) 賃金・俸給	1,053	1,055	5.5	0.2	59.8	57.9	3.2	0.1
(2) 雇主の社会負担	180	174	1.2	-2.9	10.2	9.6	0.1	-0.3
a 雇主の現実社会負担	163	167	-2.8	2.4	9.3	9.2	-0.3	0.2
b 雇主の帰属社会負担	17	7	68.8	-55.1	0.9	0.4	0.4	-0.5
2 財産所得（非企業部門）	138	116	20.4	-15.9	7.9	6.4	1.4	-1.3
a 受取	143	119	19.0	-16.6	8.1	6.5	1.3	-1.3
b 支払	4	3	-12.1	-37.1	0.3	0.2	-0.0	-0.1
(1) 一般政府	0	1	84.2	637.9	-0.0	0.1	0.1	0.1
(2) 家計	136	113	19.6	-17.3	7.8	6.2	1.3	-1.3
(3) 対家計民間非営利団体	2	3	10.7	27.0	0.1	0.1	0.0	0.0
3 企業所得	391	475	-7.8	21.7	22.2	26.1	-1.9	4.8
(1) 民間企業	387	477	-7.9	23.2	22.0	26.2	-1.9	5.1
a 民間企業（持ち家を除く）	275	363	-9.3	32.0	15.6	19.9	-1.6	5.0
b 持ち家	113	115	-4.2	1.7	6.4	6.3	-0.3	0.1
(2) 公的企業	3	-2	0.2	-158.1	0.2	-0.1	0.0	-0.3
4 市町村民所得（1+2+3） （要素費用表示）	1,761	1,820	2.8	3.4	100.0	100.0	2.8	3.4

注：1）企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

2）民間企業＝民間法人企業＋個人企業

図 2-2-1 市町村民所得の推移（最上地域）

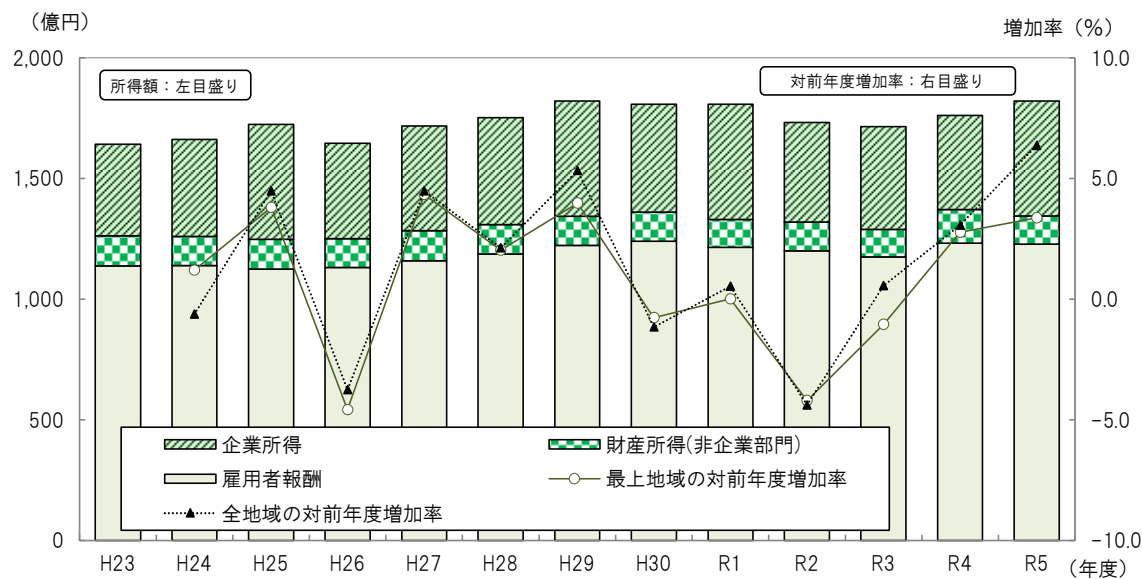


図 2-2-2 市町村民所得の増減に対する項目別寄与度の推移（最上地域）

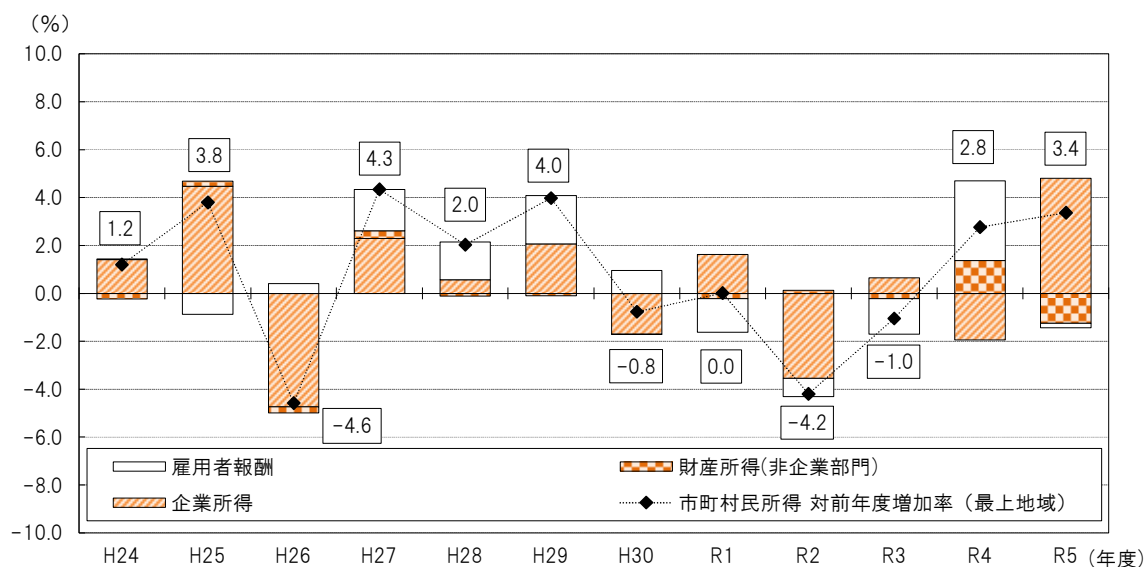
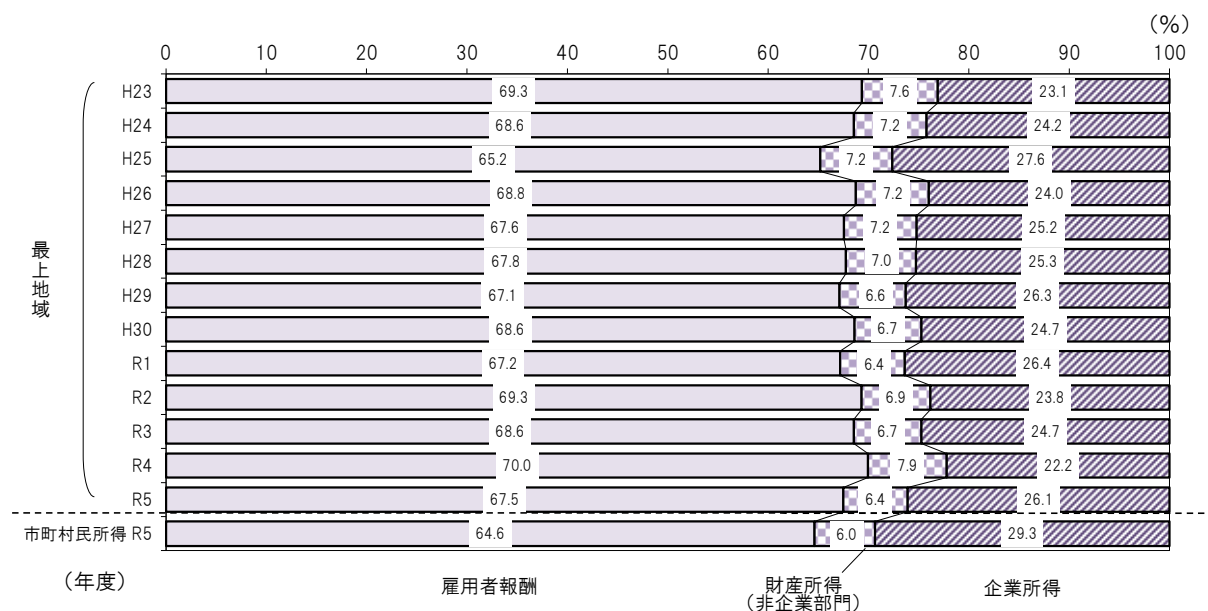


図 2-2-3 項目別市町村民所得構成比の推移（最上地域）



(3) 置賜地域

令和5年度の置賜地域の市町村民所得は、6,047億円、前年度比5.0%増（令和4年度3.1%増）となり、3年連続の増加となった。

項目別にみると、雇用者報酬は前年度比1.0%増、財産所得（非企業部門）は同14.4%減、企業所得は同21.5%増となった。

構成比をみると、雇用者報酬は65.1%、財産所得（非企業部門）は5.9%、企業所得は29.0%となった。

また、平成23年度の構成比と比較すると、雇用者報酬は3.5ポイントの減、企業所得は4.7ポイントの増となっている。

表2-3 市町村民所得（置賜地域）

(単位：億円、%)

項 目	実 数		対前年度増加率		構成比		項目別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 雇用者報酬	3,896	3,934	4.6	1.0	67.7	65.1	3.1	0.7
(1) 賃金・俸給	3,329	3,376	5.3	1.4	57.8	55.8	3.0	0.8
(2) 雇主の社会負担	568	558	0.9	-1.7	9.9	9.2	0.1	-0.2
a 雇主の現実社会負担	515	534	-3.0	3.7	9.0	8.8	-0.3	0.3
b 雇主の帰属社会負担	52	24	68.3	-54.6	0.9	0.4	0.4	-0.5
2 財産所得（非企業部門）	418	358	19.3	-14.4	7.3	5.9	1.2	-1.0
a 受取	431	366	18.0	-15.1	7.5	6.1	1.2	-1.1
b 支払	14	9	-11.3	-37.7	0.2	0.1	-0.0	-0.1
(1) 一般政府	-4	0	38.5	99.7	-0.1	-0.0	0.0	0.1
(2) 家計	414	347	18.4	-16.0	7.2	5.7	1.2	-1.2
(3) 対家計民間非営利団体	8	10	10.7	27.0	0.1	0.2	0.0	0.0
3 企業所得	1,445	1,755	-4.3	21.5	25.1	29.0	-1.2	5.4
(1) 民間企業	1,428	1,770	-4.3	24.0	24.8	29.3	-1.2	5.9
a 民間企業（持ち家を除く）	1,085	1,419	-4.5	30.8	18.8	23.5	-0.9	5.8
b 持ち家	343	350	-3.7	2.2	6.0	5.8	-0.2	0.1
(2) 公的企業	17	-15	0.9	-188.4	0.3	-0.2	0.0	-0.6
4 市町村民所得（1+2+3） （要素費用表示）	5,759	6,047	3.1	5.0	100.0	100.0	3.1	5.0

注：1）企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

2）民間企業＝民間法人企業+個人企業

図 2-3-1 市町村民所得の推移（置賜地域）

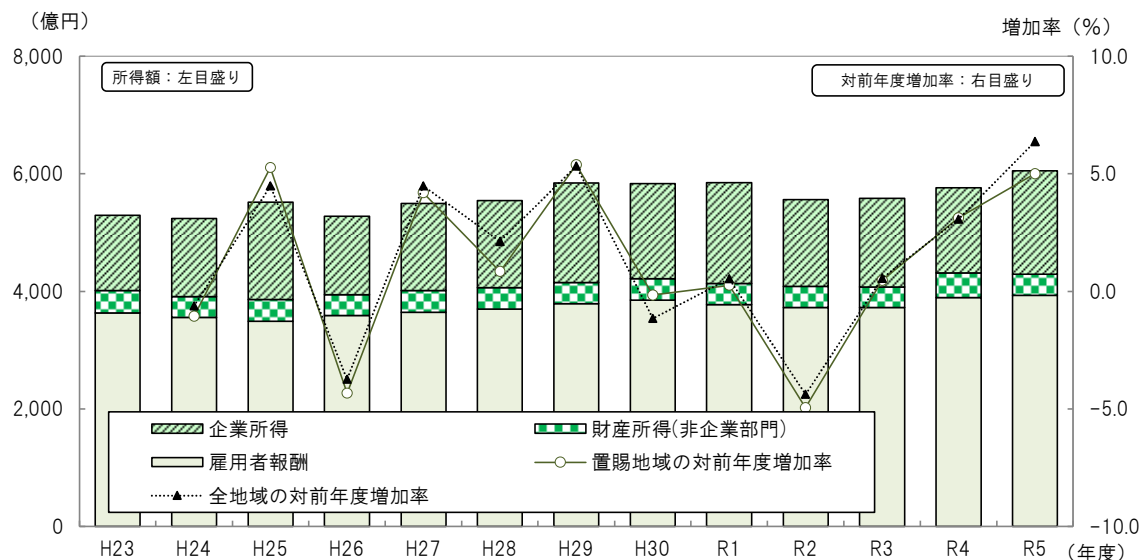


図 2-3-2 市町村民所得の増減に対する項目別寄与度の推移（置賜地域）

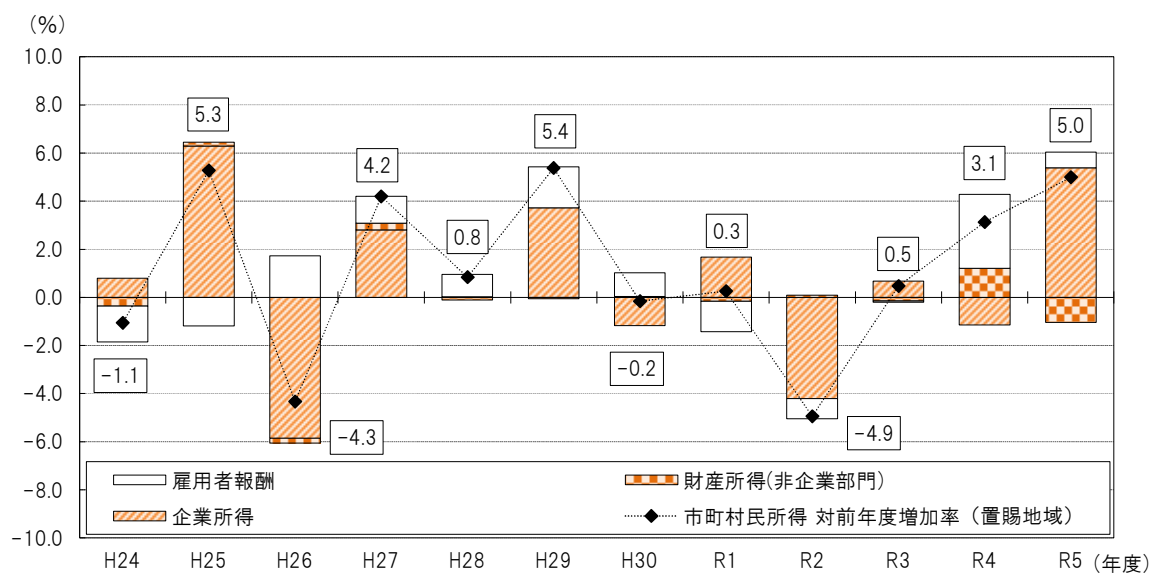
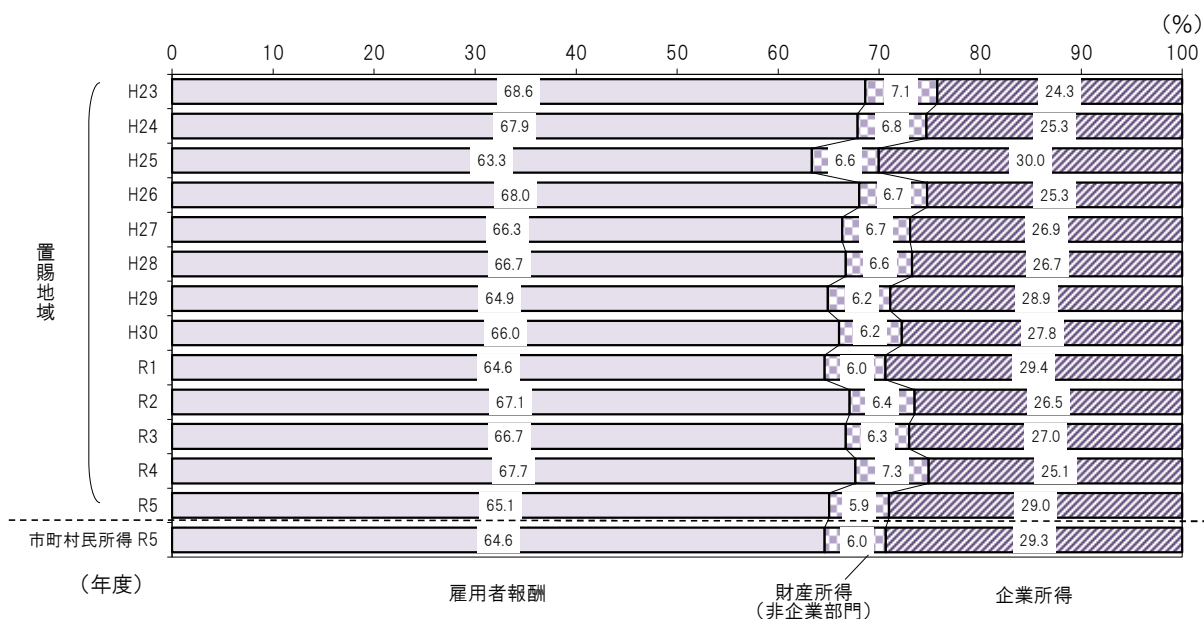


図 2-3-3 項目別市町村民所得構成比の推移（置賜地域）



(4) 庄内地域

令和5年度の庄内地域の市町村民所得は、8,475億円、前年度比8.2%増（令和4年度4.3%増）となり、3年連続の増加となった。

項目別にみると、雇用者報酬は前年度比1.5%増、財産所得（非企業部門）は同13.5%減、企業所得は同28.9%増となった。

構成比をみると、雇用者報酬は60.4%、財産所得（非企業部門）は5.7%、企業所得は33.8%となった。

また、平成23年度の構成比と比較すると、雇用者報酬は8.5ポイントの減、企業所得は10.0ポイントの増となっている。

表2-4 市町村民所得（庄内地域）

(単位：億円、%)

項 目	実 数		対前年度増加率		構成比		項目別寄与度	
	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度	4年度	5年度
1 雇用者報酬	5,048	5,123	4.5	1.5	64.4	60.4	2.9	1.0
(1) 賃金・俸給	4,313	4,396	5.2	1.9	55.1	51.9	2.8	1.1
(2) 雇主の社会負担	736	727	0.8	-1.2	9.4	8.6	0.1	-0.1
a 雇主の現実社会負担	668	696	-3.1	4.2	8.5	8.2	-0.3	0.4
b 雇主の帰属社会負担	68	31	68.2	-54.3	0.9	0.4	0.4	-0.5
2 財産所得（非企業部門）	563	487	19.0	-13.5	7.2	5.7	1.2	-1.0
a 受取	581	498	17.5	-14.3	7.4	5.9	1.2	-1.1
b 支払	18	11	-14.4	-40.2	0.2	0.1	-0.0	-0.1
(1) 一般政府	-6	0	40.9	99.1	-0.1	-0.0	0.1	0.1
(2) 家計	558	474	17.9	-15.2	7.1	5.6	1.1	-1.1
(3) 対家計民間非営利団体	10	13	10.7	27.0	0.1	0.2	0.0	0.0
3 企業所得	2,222	2,865	0.6	28.9	28.4	33.8	0.2	8.2
(1) 民間企業	2,214	2,886	0.8	30.3	28.3	34.1	0.2	8.6
a 民間企業（持ち家を除く）	1,760	2,424	1.9	37.7	22.5	28.6	0.4	8.5
b 持ち家	454	462	-3.2	1.7	5.8	5.4	-0.2	0.1
(2) 公的企業	8	-21	-34.1	-345.1	0.1	-0.2	-0.1	-0.4
4 市町村民所得（1+2+3） （要素費用表示）	7,833	8,475	4.3	8.2	100.0	100.0	4.3	8.2

注：1）企業所得は、営業余剰・混合所得に財産所得の受取を加え、財産所得の支払を控除したもの。

2）民間企業＝民間法人企業＋個人企業

図 2-4-1 市町村民所得の推移（庄内地域）

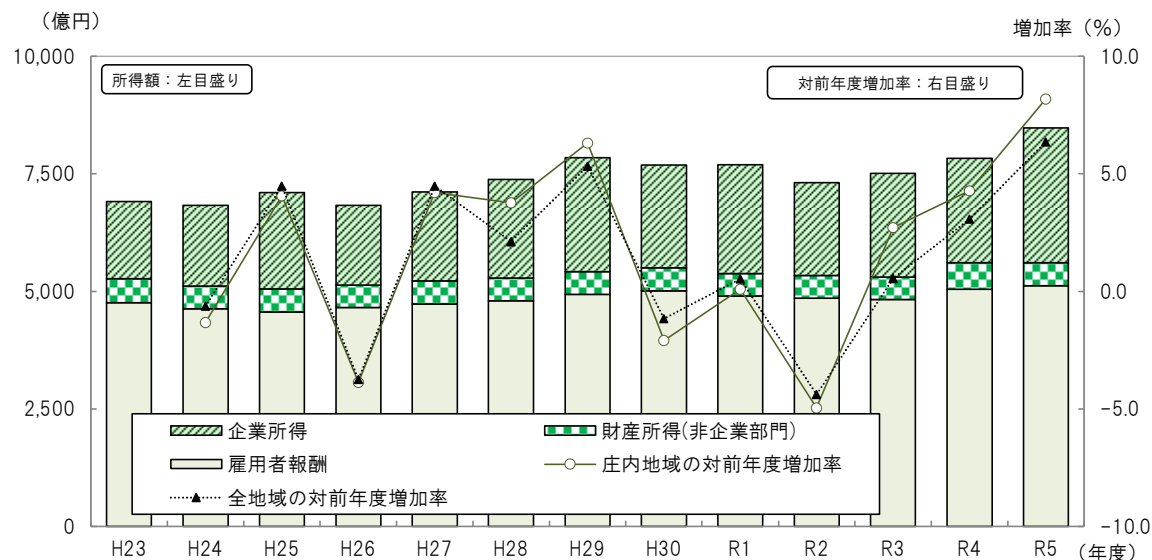


図 2-4-2 市町村民所得の増減に対する項目別寄与度の推移（庄内地域）

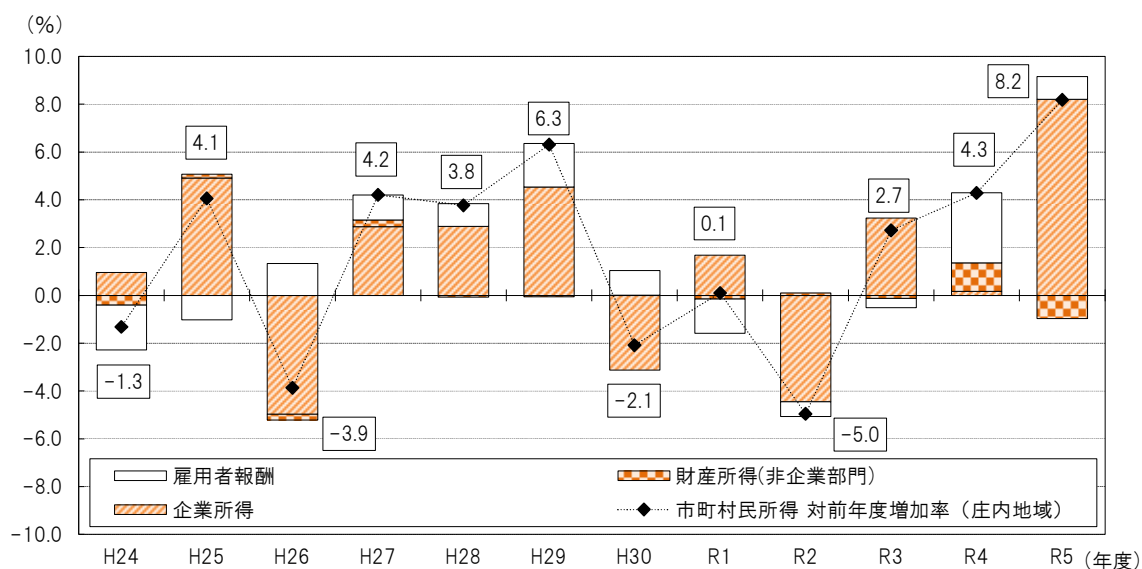
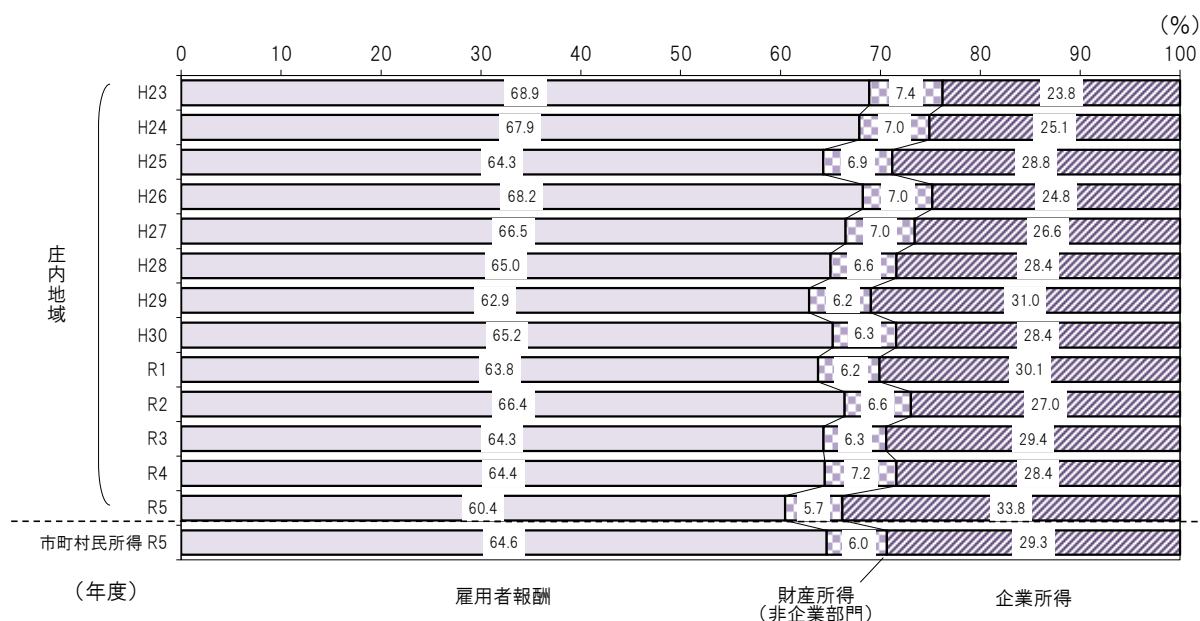


図 2-4-3 項目別市町村民所得構成比の推移（庄内地域）



3 各市町村の市町村民所得の状況

(1) 概 要

令和5年度の市町村民所得を市町村別にみると、山形市が8,702億円（前年度比5.2%増）と最も大きく、次いで鶴岡市4,320億円（同10.4%増）、酒田市3,123億円（同7.1%増）、米沢市2,694億円（同7.6%増）の順となった。対前年度増加率は、28市町村がプラス、7町村がマイナスとなった。

また、市町村民所得（市町村計）の増減に対する各市町村の寄与度をみると、最もプラスに寄与したのは山形市（1.4%）、次いで鶴岡市（1.3%）となり、最もマイナスに寄与したのは真室川町（△0.0%）、次いで朝日町（△0.0%）となった。

図3－1 市町村民所得対前年度増加率の分布

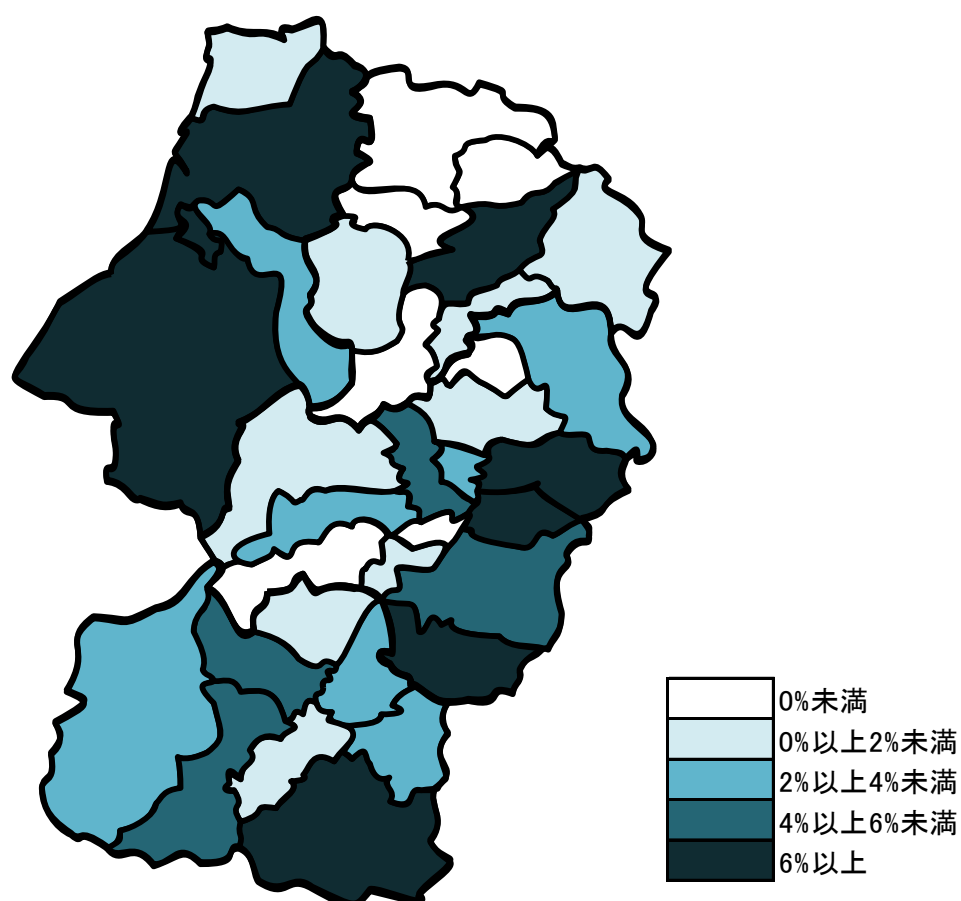


表3－1 市町村民所得（市町村別）

（単位：億円、％）

	実 数		対前年度増加率		構成比		市町村民所得（市町村計）の増減に対する各市町村の寄与度	
	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度	令和4年度	令和5年度
市 町 村 民 所 得 （ 市 町 村 計 ）	31,573	33,584	3.1	6.4	100.0	100.0	3.1	6.4
（ 村 山 地 域 ）								
山 形 市	8,273	8,702	3.3	5.2	26.2	25.9	0.9	1.4
寒 河 江 市	1,203	1,258	2.6	4.6	3.8	3.7	0.1	0.2
上 山 市	722	778	2.2	7.8	2.3	2.3	0.1	0.2
村 山 市	555	564	1.0	1.6	1.8	1.7	0.0	0.0
天 童 市	1,941	2,077	2.4	7.0	6.1	6.2	0.2	0.4
東 根 市	1,538	1,850	-0.4	20.3	4.9	5.5	-0.0	1.0
尾 花 沢 市	355	363	0.6	2.3	1.1	1.1	0.0	0.0
山 辺 町	335	341	3.5	1.8	1.1	1.0	0.0	0.0
中 山 町	272	272	3.6	-0.1	0.9	0.8	0.0	-0.0
河 北 町	460	471	0.4	2.5	1.5	1.4	0.0	0.0
西 川 町	113	114	2.2	1.0	0.4	0.3	0.0	0.0
朝 日 町	129	125	4.4	-3.1	0.4	0.4	0.0	-0.0
大 江 町	184	190	3.9	3.2	0.6	0.6	0.0	0.0
大 石 田 町	141	137	0.2	-2.6	0.4	0.4	0.0	-0.0
（ 最 上 地 域 ）								
新 庄 市	978	1,042	1.5	6.5	3.1	3.1	0.0	0.2
金 山 町	108	105	4.4	-2.9	0.3	0.3	0.0	-0.0
最 上 町	174	177	4.2	1.8	0.6	0.5	0.0	0.0
舟 形 町	108	108	4.8	0.5	0.3	0.3	0.0	0.0
真 室 川 町	152	148	6.6	-2.7	0.5	0.4	0.0	-0.0
大 蔵 村	64	64	2.6	-0.7	0.2	0.2	0.0	-0.0
鮭 川 村	92	91	3.6	-1.5	0.3	0.3	0.0	-0.0
戸 沢 村	85	86	3.1	1.4	0.3	0.3	0.0	0.0
（ 置 賜 地 域 ）								
米 沢 市	2,505	2,694	3.2	7.6	7.9	8.0	0.3	0.6
長 井 市	742	777	3.2	4.6	2.4	2.3	0.1	0.1
南 陽 市	858	886	3.0	3.2	2.7	2.6	0.1	0.1
高 畠 町	598	614	4.0	2.7	1.9	1.8	0.1	0.1
川 西 町	343	347	2.1	1.2	1.1	1.0	0.0	0.0
小 国 町	223	228	6.4	2.2	0.7	0.7	0.0	0.0
白 鷹 町	320	322	3.0	0.5	1.0	1.0	0.0	0.0
飯 豊 町	169	179	-2.6	5.5	0.5	0.5	-0.0	0.0
（ 庄 内 地 域 ）								
鶴 岡 市	3,913	4,320	5.8	10.4	12.4	12.9	0.7	1.3
酒 田 市	2,917	3,123	2.7	7.1	9.2	9.3	0.3	0.7
三 川 町	219	233	3.4	6.3	0.7	0.7	0.0	0.0
庄 内 町	491	503	3.5	2.4	1.6	1.5	0.1	0.0
遊 佐 町	293	296	2.5	0.9	0.9	0.9	0.0	0.0

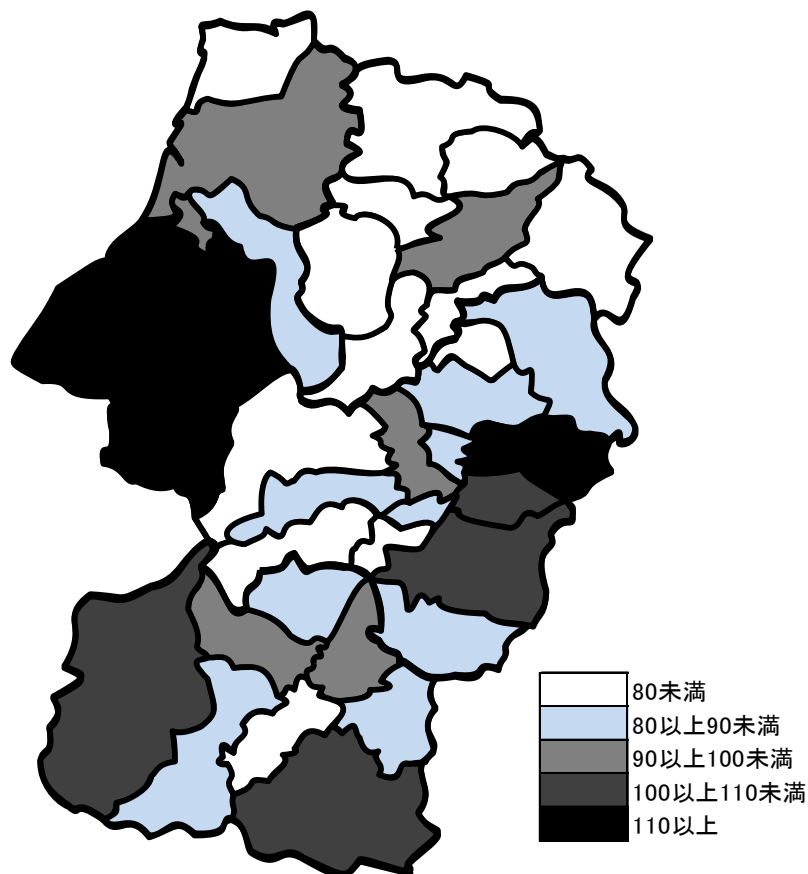
（２）一人当たり市町村民所得

令和５年度の一人当たり市町村民所得は、市町村平均で **327.3 万円**、前年度比 **7.9%増**（令和４年度 4.4%増）となり、３年連続の増加となった。

地域別にみると、庄内地域が 337.1 万円（前年度比 10.0%増）で最も高く、次いで村山地域 334.0 万円（同 7.5%増）、置賜地域 314.0 万円（同 6.9%増）、最上地域 275.4 万円（同 5.7%増）の順となった。

一人当たり市町村民所得の市町村平均を基準（＝100）として、市町村別にみると、市町村平均（＝100）以上となっているのは 6 市町、90 以上 100 未満は 6 市町、80 以上 90 未満は 10 市町、80 未満は 13 町村となっている。

図 3-2-1 一人当たり市町村民所得対市町村平均比の分布
（市町村平均＝100）



注：1) 一人当たり市町村民所得＝市町村民所得（雇用者報酬＋財産所得＋企業所得）／市町村別総人口

2) 市町村別総人口は、県統計企画課「山形県の人口と世帯数」の年次別人口による。

3) 「一人当たり市町村民所得」は、企業の利潤なども含んだ市町村民経済全体の水準を表す指標であり、個人の給与や実収入などとの比較はできない。また、「県民所得」（県民経済計算）や「国民所得」（国民経済計算）とは概念が異なることから、これらとの比較には適さない。

図 3-2-2 一人当たり市町村民所得（令和 5 年度）

